

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月15日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上セレクション・外国株式インデックス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

東京海上セレクション・外国株式インデックス  
(以下「当ファンド」ということがあります。)

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

### (5)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

### (6)【申込単位】

1円以上1円単位となります。

上記にかかわらず、自動けいぞく（累積）投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。

### (7)【申込期間】

平成26年7月16日から平成27年7月15日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

### (8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店のうち、確定拠出年金制度に基づいた受益権の取得申込を取扱う部店のみでの取扱いとなりますのでご注意ください。詳しくは販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

### (9)【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

### (10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

**(11)【振替機関に関する事項】**

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**(12)【その他】**

申込の方法

- a. 当ファンドの取得申込者は、原則として確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得申込を行う資産管理機関および連合会等に限るものとします。ただし、ファンドの設定・維持のため委託会社またはその関係会社が自己の資金をもって取得する場合はこの限りではありません。
- b. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- c. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- e. 上記にかかわらず、取引所（ ）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。  
（ ）金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます（以下、本書において同じ。）。
- f. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。（ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- g. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を再投資する自動けいぞく（累積）投資専用ファンドです。このため申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。

上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「T M A 外国株式インデックスマザーファンド受益証券」（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）に投資します。

「M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）」とは、M S C I 社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C I 社に帰属します。また、M S C I 社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。M S C I 社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。M S C I 社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

「T M A」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

###### 基本的性格

当ファンドは、追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ( )	
		資産複合	

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			日経225
	年2回	日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回	北米	ファミリー ファンド	( )	TOPIX
	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサ イ指数(円ヘッジ なし・円ベー ス))
その他資産 (投資信託証券(株 式(一般)))	アフリカ	中近東 (中東)			
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	エマージング				

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

#### 商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

独立区分	MMF (マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。	
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回(隔月)	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	

	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	プル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

### 信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

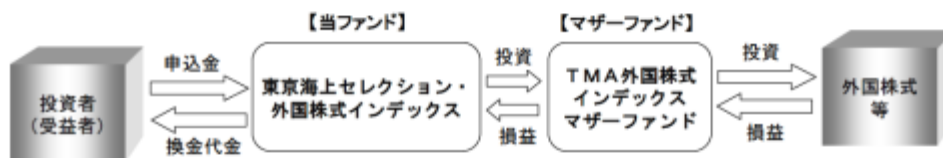
### ファンドの特色

#### 1. 主に外国の株式に投資します。

主に外国の株式を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。原則として、為替ヘッジは行いません。

当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

#### <ファンドの仕組み>



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド(親投資信託)に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

#### 2. MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果の達成を目標とします。

#### 3. お申込み時の手数料はありません。

#### <マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について>

##### ・MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)

MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。



## 分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

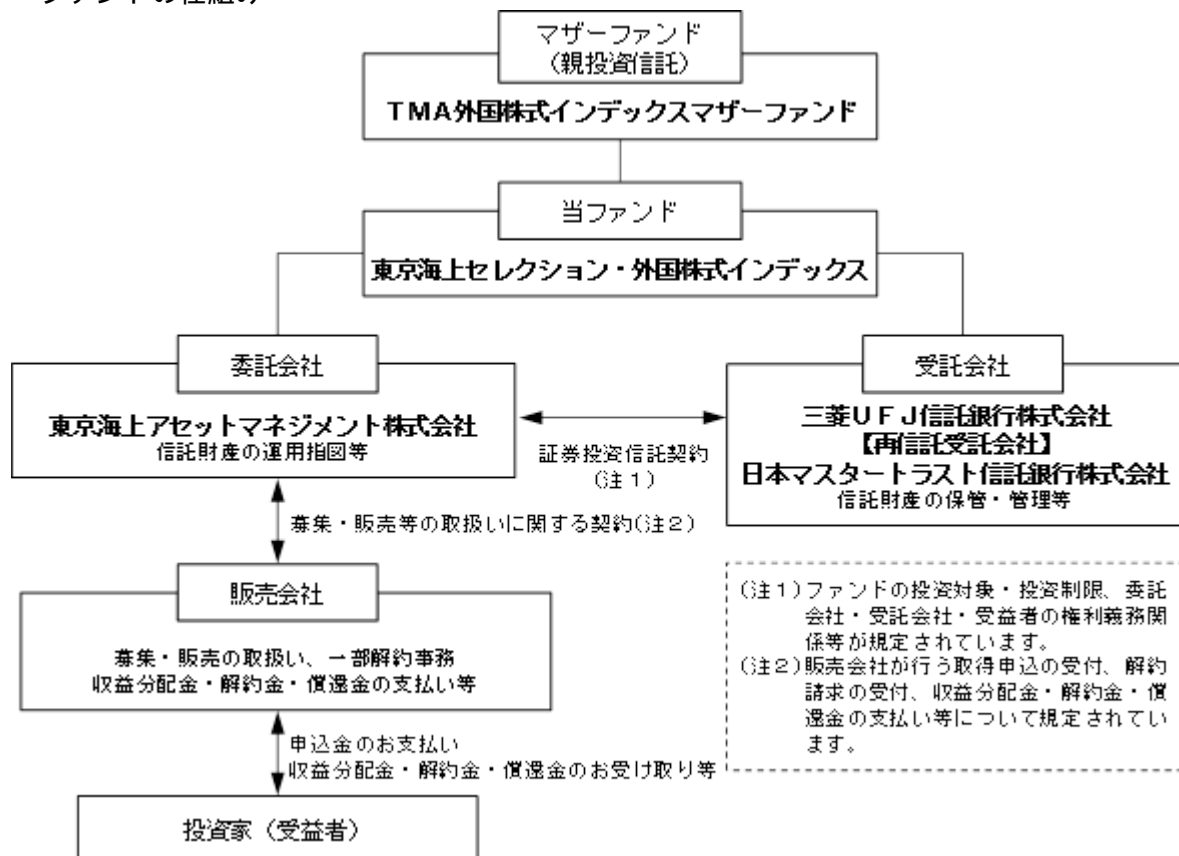
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

### (2) 【ファンドの沿革】

平成22年 4月28日 ファンドの設定、運用開始

### (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



#### 委託会社の概況

- ・ 名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・ 資本金の額 20億円（平成26年5月末日現在）
- ・ 会社の沿革
  - 昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
  - 昭和62年2月 投資顧問業者として登録
  - 同年6月 投資一任業務認可取得
  - 平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始
  - 平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

平成26年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

・大株主の状況（平成26年5月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 1. 基本方針

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とし、主として同じ目標で運用を行う「TMA外国株式インデックスマザーファンド受益証券」に投資します。

#### 2. 運用方法

##### (1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、このほか外国の株式等に直接投資することがあります。

##### (2) 投資態度

主として、外国の株式を主要投資対象とし、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

実質組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、組入有価証券の時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額（マザーファンドにおいて行う同種の取引のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産（マザーファンドにおいて行う外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）および外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### <参考情報> マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限（要約）

#### TMA外国株式インデックスマザーファンド

##### 1. 基本方針

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とします。

##### 2. 運用方法

###### (1) 主要投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

主として外国の株式に投資し、M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払にかかわる為替予約取引等を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引や外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

##### 3. 運用制限

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

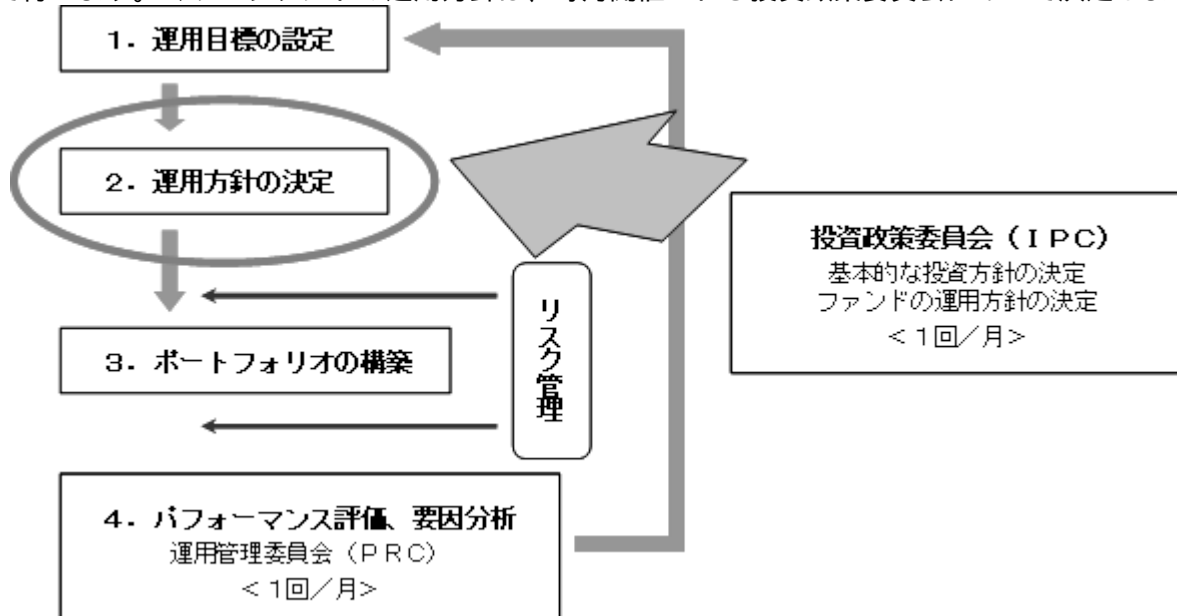
## (2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
  - (1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)
    - 有価証券
    - デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)
    - 金銭債権( に掲げるものに該当するものを除きます。)
    - 約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)
  - (2) 次に掲げる特定資産以外の資産
    - 為替手形
2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。
  - (1) 株券または新株引受権証券
  - (2) 国債証券
  - (3) 地方債証券
  - (4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - (5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
  - (6) 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
  - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
  - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
  - (10) コマーシャル・ペーパー
  - (11) 新株引受権証券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)および新株予約権証券
  - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
  - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
  - (15) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  - (16) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
  - (17) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - (19) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  - (20) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するものなお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。
  - (1) 預金
  - (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

- (3) コール・ローン  
 (4) 手形割引市場において売買される手形  
 (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの  
 (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
4. 上記2.の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3.に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、投資方針に基づき外国の株式に投資します。実質的な運用は、マザーファンドで行います。マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドはクオンツ企画運用部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（5名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に係る各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成26年6月1日現在）

### (4) 【配分方針】

年1回（原則として4月15日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

( ) 諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、自動けいぞく(累積)投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限(約款別紙「運用の基本方針」)

- a. 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。  
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。(以下同じ)
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れている株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等(約款第22条)

- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- スワップ取引(約款第23条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- 金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- 有価証券の貸付(約款第25条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- 有価証券の空売(約款第26条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 有価証券の借入(約款第27条)
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)
- 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 外国為替予約取引(約款第29条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a.の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 資金の借入（約款第35条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

### 3【投資リスク】

#### 1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

#### (1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

##### 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

##### 流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### (2) M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）との乖離リスク

当ファンドの投資成果はMSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)の動きに連動することを目標としますが、両者は正確に連動するものではなく、いくつかの要因により乖離が生じます。乖離が生じる主な要因は次の通りです。

- ・流動性の確保その他の理由で現預金等を保有すること
- ・ファンドが構築するポートフォリオと、MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)の構成国、構成銘柄およびその構成比等が一致するとは限らないこと
- ・売買委託手数料等の取引コストを負担すること
- ・信託報酬等の管理報酬を負担すること

### (3) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

## 2. その他の留意事項

### (1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に外国株式を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の値動きやそれらの株式の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

### (2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

### (3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売(申込代金の預り等を含みます。)について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

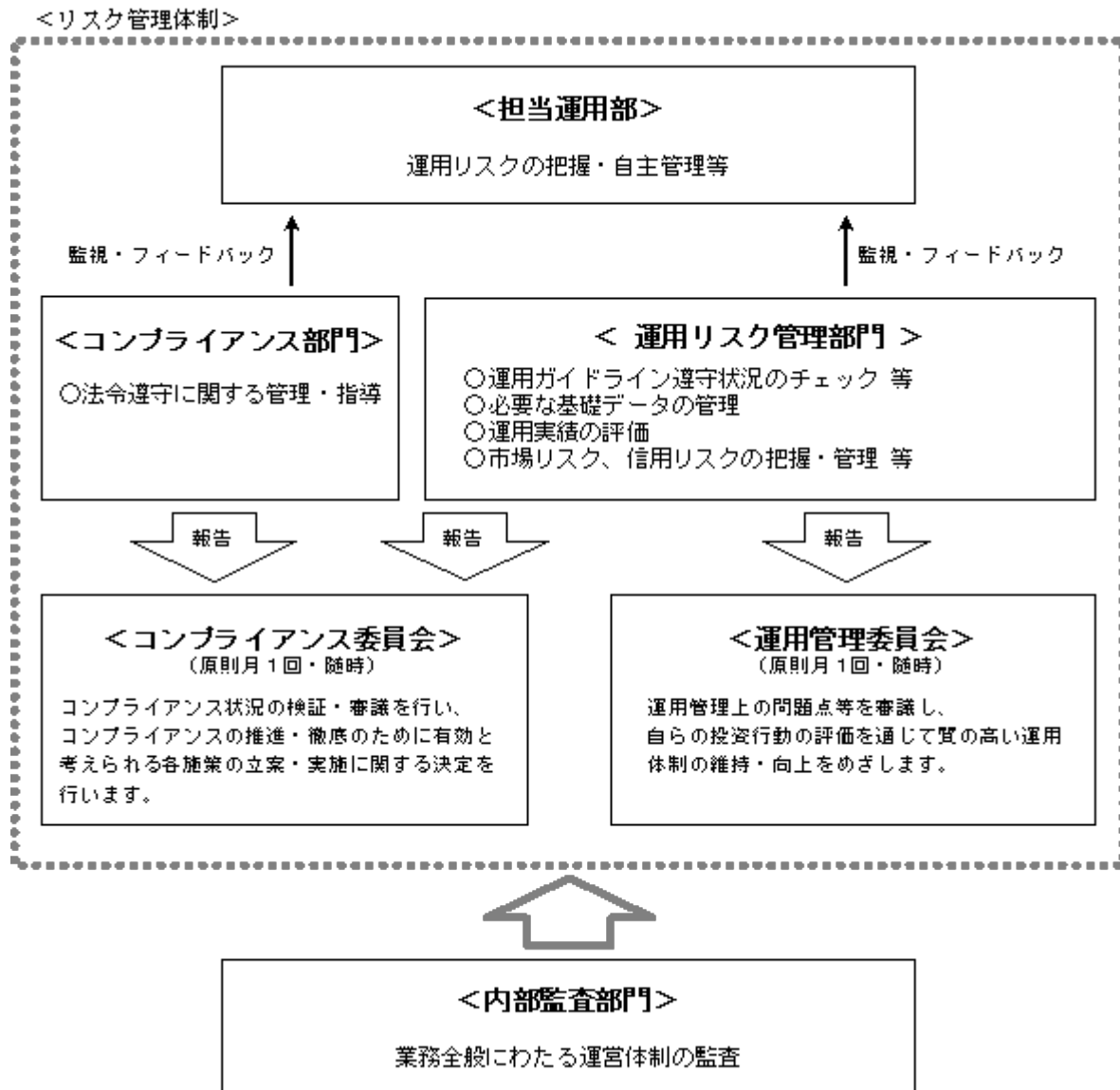
## 3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。



これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

### (3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.756%（税抜0.7%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.333%	年率0.333%	年率0.034%

### (4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、純資産総額に対し、年率0.0054%（税抜0.005%）を乗じて得た金額（ただし、年64.8万円（税抜60万円）の1日分

相当額を上限とします。)を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等(全て消費税等相当額を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

### (5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われますが、受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の各受益者の個別元本(1)超過額に対する所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記によらない受益者(法人)に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合は、変更になることがあります。

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」(1)超過額については15.315%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)(2)は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

(1)「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金(特別分配金)が支払われた際に調整されます。

(2)「元本払戻金(特別分配金)」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

## 5【運用状況】

以下は平成26年5月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	357,449,337	100.08
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		320,805	0.08
合計(純資産総額)		357,128,532	100.00

(ご参考：親投資信託の投資状況)

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	110,039,574,087	54.92
	カナダ	8,867,094,853	4.42
	ドイツ	8,025,467,836	4.00
	イタリア	2,052,119,011	1.02

	フランス	8,282,768,682	4.13
	オーストラリア	6,599,532,856	3.29
	イギリス	18,122,064,139	9.04
	スイス	8,980,301,610	4.48
	バミューダ	810,311,955	0.40
	香港	1,872,978,404	0.93
	シンガポール	1,167,168,107	0.58
	ニュージーランド	193,931,900	0.09
	オランダ	3,023,187,561	1.50
	スペイン	3,105,041,389	1.54
	ベルギー	1,084,107,355	0.54
	スウェーデン	2,694,766,868	1.34
	ノルウェー	637,220,961	0.31
	オーストリア	243,230,022	0.12
	ルクセンブルク	334,464,281	0.16
	フィンランド	842,562,745	0.42
	デンマーク	1,239,672,513	0.61
	アイルランド	1,687,077,835	0.84
	イスラエル	268,167,067	0.13
	ポルトガル	133,148,351	0.06
	ケイマン	134,220,179	0.06
	モーリシャス	40,047,251	0.01
	パナマ	107,907,555	0.05
	キュラソー	895,648,599	0.44
	ジャージー	1,023,097,563	0.51
	英ヴァージン諸島	56,287,108	0.02
	マン島	69,451,248	0.03
	小計	192,632,619,891	96.14
投資証券	アメリカ	2,991,953,188	1.49
	カナダ	27,207,383	0.01
	フランス	285,881,015	0.14
	オーストラリア	548,959,921	0.27
	イギリス	368,438,287	0.18
	香港	88,851,714	0.04
	シンガポール	81,885,411	0.04
	オランダ	40,944,804	0.02
	小計	4,434,121,723	2.21
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,285,324,896	1.63
合計(純資産総額)		200,352,066,510	100.00

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA外国株式インデックス マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	218,209,717	1.5724	343,112,960	1.6381	357,449,337	100.08

## b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.08
合計	100.08

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

## a. 主要銘柄の明細

TMA外国株式インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ ハードウェア および機器	株式	57,967	52,899.79	3,066,442,567	64,592.73	3,744,246,826	1.86
2	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	281,712	9,427.94	2,655,966,199	10,295.10	2,900,255,521	1.44
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	株式	513,349	3,838.68	1,970,583,360	4,100.96	2,105,225,973	1.05
4	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	株式	180,443	9,549.94	1,723,219,895	10,243.26	1,848,324,852	0.92
5	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	株式	656,558	2,748.88	1,804,803,357	2,718.38	1,784,779,651	0.89
6	WELLS FARGO & COMPANY	アメリカ	銀行	株式	325,543	4,345.96	1,414,798,483	5,110.44	1,663,670,638	0.83
7	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	株式	203,223	7,497.34	1,523,632,191	7,923.23	1,610,183,891	0.80
8	CHEVRONTXACO CORP	アメリカ	エネルギー	株式	122,807	12,307.97	1,511,505,633	12,435.05	1,527,111,332	0.76
9	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・ パーソナル用品	株式	173,061	8,375.76	1,449,518,682	8,173.46	1,414,507,853	0.70
10	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	株式	245,833	5,485.57	1,348,535,014	5,664.49	1,392,519,848	0.69
11	ROCHE HOLDING AG- GENUSSS	スイス	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	株式	45,313	28,510.05	1,291,876,303	30,050.53	1,361,679,711	0.67
12	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	株式	144,430	8,036.50	1,160,712,633	9,152.21	1,321,854,556	0.65
13	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	256,172	5,103.33	1,307,330,765	5,054.53	1,294,830,391	0.64

14	PFIZER INC	アメリカ	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	株式	415,375	3,182.97	1,322,128,074	3,009.13	1,249,919,866	0.62
15	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	株式	66,414	18,291.68	1,214,823,887	18,681.04	1,240,682,696	0.61
16	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	銀行	株式	1,160,902	1,180.28	1,370,196,145	1,067.86	1,239,691,871	0.61
17	AT&T INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	341,945	3,568.26	1,220,150,717	3,597.74	1,230,231,734	0.61
18	MERCK & CO. INC.	アメリカ	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	株式	189,694	4,782.08	907,133,097	5,865.78	1,112,703,650	0.55
19	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	銀行	株式	700,843	1,455.77	1,020,267,055	1,540.14	1,079,402,645	0.53
20	GOOGLE INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	株式	18,140	51,768.32	939,077,357	58,003.12	1,052,176,770	0.52
21	COCA-COLA COMPANY	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	252,616	4,067.41	1,027,494,511	4,133.49	1,044,187,124	0.52
22	BP PLC	イギリス	エネルギー	株式	1,146,952	811.23	930,446,344	859.87	986,234,111	0.49
23	TOTAL SA	フランス	エネルギー	株式	135,133	6,057.47	818,564,188	7,154.42	966,799,264	0.48
24	GOOGLE INC-CL C	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	株式	16,943	51,608.71	874,406,468	56,937.73	964,696,006	0.48
25	CITIGROUP INC	アメリカ	銀行	株式	199,936	5,076.90	1,015,055,158	4,806.48	960,989,344	0.47
26	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリス	エネルギー	株式	239,157	3,494.93	835,839,006	4,012.80	959,689,603	0.47
27	ORACLE CORPORATION	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	株式	223,690	3,495.07	781,812,387	4,290.05	959,641,731	0.47
28	THE WALT DISNEY CO	アメリカ	メディア	株式	110,196	6,974.89	768,605,264	8,542.48	941,348,206	0.46
29	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	各種金融	株式	71,266	11,780.36	839,539,192	13,023.66	928,144,338	0.46
30	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	103,186	9,073.15	936,222,571	8,983.69	926,991,469	0.46

## b. 投資有価証券の種類

## TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	10.40
		素材	5.67
		資本財	7.52
		商業・専門サービス	0.93
		運輸	1.88
		自動車・自動車部品	1.77
		耐久消費財・アパレル	1.53
		消費者サービス	1.68
		メディア	2.93
		小売	2.92
		食品・生活必需品小売り	2.09
		食品・飲料・タバコ	6.15
		家庭用品・パーソナル用品	1.73
		ヘルスケア機器・サービス	3.03

	医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	8.97
	銀行	9.60
	各種金融	4.02
	保険	4.02
	不動産	0.56
	ソフトウェア・サービス	6.57
	テクノロジー・ハードウェア および機器	4.01
	電気通信サービス	3.20
	公益事業	3.30
	半導体・半導体製造装置	1.55
投資証券	-	2.21
合 計		98.36

## 投資不動産物件

TMA外国株式インデックスマザーファンド  
該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	帳簿価額	評価額	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	アメリカ	シカゴマーカンタイル 取引所	S&P 500 EMIN 2014年6月	買建	181	米ドル	16,856,180.00	17,356,995.00	1,764,512,111	0.88
	ドイツ	ユーレックス	DJ EU STX 50 2014年6月	買建	127	ユーロ	3,949,090.00	4,113,530.00	569,024,604	0.28
	イギリス	ロンドン国際金融先物 オプション取引所	FTSE 100 IDX 2014年6月	買建	48	英ポンド	3,210,060.00	3,292,800.00	560,006,496	0.27

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成23年 4月15日)	128	128	0.9976	0.9976
2期	(平成24年 4月16日)	160	160	0.9294	0.9294
3期	(平成25年 4月15日)	246	246	1.3256	1.3256
4期	(平成26年 4月15日)	331	331	1.5973	1.5973
	平成25年 5月末日	271	-	1.4077	-
	6月末日	261	-	1.3187	-
	7月末日	272	-	1.3796	-
	8月末日	260	-	1.3616	-
	9月末日	272	-	1.4162	-
	10月末日	287	-	1.4860	-

11月末日	291	-	1.5664	-
12月末日	299	-	1.6389	-
平成26年 1月末日	301	-	1.5567	-
2月末日	319	-	1.6093	-
3月末日	328	-	1.6266	-
4月末日	342	-	1.6479	-
5月末日	357	-	1.6649	-

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期	年月日	収益率(%) (分配付)
1期	(平成23年 4月15日)	0.2
2期	(平成24年 4月16日)	6.8
3期	(平成25年 4月15日)	42.6
4期	(平成26年 4月15日)	20.5

## (4) 【設定及び解約の実績】

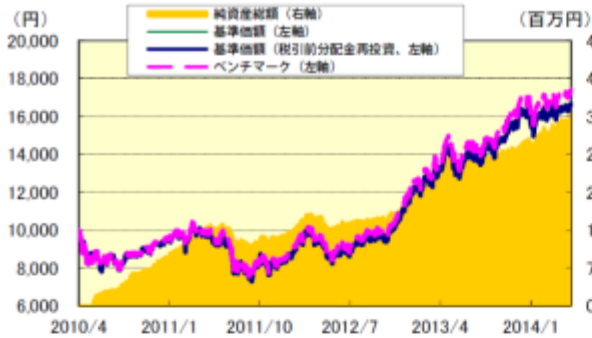
期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
1期	136,502,425	7,411,865	129,090,560
2期	75,147,166	31,439,574	172,798,152
3期	76,185,123	63,297,828	185,685,447
4期	88,074,850	66,302,532	207,457,765

## &lt; 参考情報 &gt;

(平成26年 5月30日現在)

## 基準価額、パフォーマンス等の状況

## 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※ベンチマークは設定日前日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。(設定日:2010年4月28日)  
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。  
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※基準価額は対顧客電信売買相場の仲値(TTM)を用いて計算しているため、MSCIコクサイ指数は、基準日前日のMSCIコクサイ指数(米ドルベース)を基準日のTTMで委託会社が円換算したものを使用しています。

## 基準価額・純資産総額

基準価額	16,649円
純資産総額	357百万円

## 騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	+1.03	+3.45	+6.29	+18.27	+71.27	+66.49
ベンチマーク	+1.15	+3.75	+6.91	+19.45	+76.73	+73.70

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りは異なります。

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

期	日	金額
第1期	2011年4月15日	0円
第2期	2012年4月16日	0円
第3期	2013年4月15日	0円
第4期	2014年4月15日	0円
第5期	2015年4月15日	
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。  
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

## 資産構成

資産	比率(%)
外国株式	98.4
外国株式先物	1.4
短期金融資産等	0.2
合計	100.0

純資産総額 200,352百万円

## 国別投資比率上位10カ国

国名	比率(%)
1 アメリカ	58.7
2 イギリス	9.5
3 カナダ	4.4
4 フランス	4.4
5 スイス	4.0
6 ドイツ	4.0
7 オーストラリア	3.6
8 スペイン	1.5
9 スウェーデン	1.3
10 オランダ	1.3

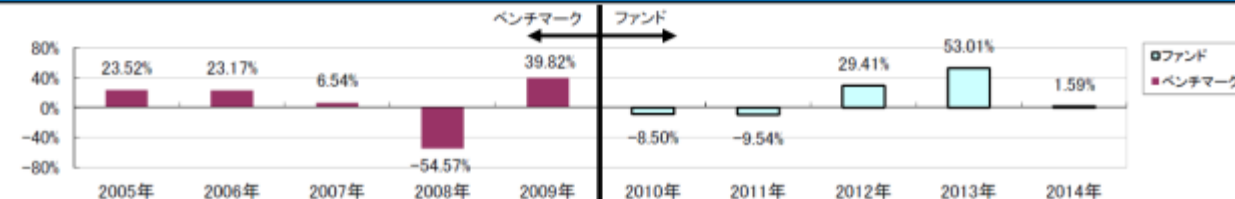
## 組入上位10銘柄

銘柄名	国名	業種名	比率(%)
1 APPLE	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.9
2 EXXON MOBIL	アメリカ	エネルギー	1.4
3 MICROSOFT	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.1
4 JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.9
5 GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	0.9
6 WELLS FARGO & COMPANY	アメリカ	銀行	0.8
7 NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	0.8
8 CHEVRONTXACO	アメリカ	エネルギー	0.8
9 PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	0.7
10 JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	0.7

組入銘柄数 1,024

※業種名はMSCI産業グループ分類です。  
 ※比率は、純資産総額に占める割合です。  
 ※外国株式には不動産投資信託証券(REIT)を含む場合があります。  
 ※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

## 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。※設定前年まではベンチマークの騰落率を表示しています。  
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。



- b. 当ファンドは、収益の分配がなされた場合、分配金を自動的に無手数料で再投資する自動けいぞく(累積)投資専用ファンドです。このため、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく(累積)投資に関する契約を締結する必要があります。
- c. 申込単位は1円以上1円単位です。  
なお、自動けいぞく(累積)投資に基づく収益分配金の再投資に際しては、1口の整数倍をもって取得できます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。  
取得申込受付日の翌営業日の基準価額  
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。  
委託会社のお問い合わせ先(委託会社サービスデスク)  
東京海上アセットマネジメント サービスデスク  
0120-712-016(土日祝日・年末年始を除く9時~17時)
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

## 2【換金(解約)手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求(解約請求)の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日がニューヨーク証券取引所、英国証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
- d. 解約請求は、1口単位で行うことができます。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取り扱いします。
- f. 解約時の価額(解約価額)は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。  
信託財産留保額はありませぬ。  
確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対する所得税、地方税はかかりませぬ。  
その他の受益者(法人)の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対し所得税15.315%の源泉徴収が行われます。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合には制限はありません。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、

当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額(純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額)をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象資産の評価方法>

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日(外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日)の最終相場で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

原則として、平成22年4月28日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了(繰上償還)」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日( )を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。( )法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

#### (5)【その他】

信託の終了(繰上償還)

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。

- g. 上記f.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- i. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 運用報告書

毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<http://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

#### 収益分配金の請求権

収益分配金は、自動けいぞく(累積)投資に関する契約に基づき、自動的に無手数料で当ファンドに再投資されます。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### 償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第4期計算期間(平成25年4月16日から平成26年4月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

東京海上セレクション・外国株式インデックス

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 [平成25年 4月15日現在]	第4期 [平成26年 4月15日現在]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	246,150,451	331,362,115
未収入金	821,402	1,118,172
流動資産合計	246,971,853	332,480,287
資産合計	246,971,853	332,480,287
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	96,996	-
未払受託者報酬	34,942	53,931
未払委託者報酬	684,416	1,056,395
その他未払費用	5,048	7,846
流動負債合計	821,402	1,118,172
負債合計	821,402	1,118,172
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	185,685,447	207,457,765
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	60,465,004	123,904,350
（分配準備積立金）	66,105,914	90,897,287
元本等合計	246,150,451	331,362,115
純資産合計	246,150,451	331,362,115
負債純資産合計	246,971,853	332,480,287

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 平成24年 4月17日	至 平成25年 4月15日	自 平成25年 4月16日	至 平成26年 4月15日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		70,507,808		53,056,906
<b>営業収益合計</b>		<b>70,507,808</b>		<b>53,056,906</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		62,517		101,563
委託者報酬		1,224,537		1,989,329
その他費用		8,997		14,769
<b>営業費用合計</b>		<b>1,296,051</b>		<b>2,105,661</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>69,211,757</b>		<b>50,951,245</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>		<b>69,211,757</b>		<b>50,951,245</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>69,211,757</b>		<b>50,951,245</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		6,933,127		6,827,589
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>12,203,370</b>		<b>60,465,004</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>		<b>10,389,744</b>		<b>41,743,785</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,539,432		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,850,312		41,743,785
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>-</b>		<b>22,428,095</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		22,428,095
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
<b>分配金</b>		<b>1 -</b>		<b>1 -</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>60,465,004</b>		<b>123,904,350</b>

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第4期	
	自 平成25年 4月16日 至 平成26年 4月15日	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第3期	第4期
	[平成25年 4月15日現在]	[平成26年 4月15日現在]
1. 1 期首元本額	172,798,152円	185,685,447円
期中追加設定元本額	76,185,123円	88,074,850円
期中一部解約元本額	63,297,828円	66,302,532円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	185,685,447口	207,457,765口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期	第4期
自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日	自 平成25年 4月16日 至 平成26年 4月15日
1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (4,538,774円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、 繰越欠損金を補填した額(51,922,698円)、投 資信託約款に規定される収益調整金 (13,662,006円)及び分配準備積立金 (9,644,442円)より、分配対象額は79,767,920 円(1万口当たり4,295.85円)であります が、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程  計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (6,761,852円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、 繰越欠損金を補填した額(37,361,804円)、投 資信託約款に規定される収益調整金 (42,598,156円)及び分配準備積立金 (46,773,631円)より、分配対象額は 133,495,443円(1万口当たり6,434.80円)で あります が、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第3期	第4期
	自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日	自 平成25年 4月16日 至 平成26年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」(昭和 26年法律第198号)第2条第4項に 定める証券投資信託であり、有 価証券等の金融商品への投資を 信託約款に定める「運用の基本 方針」に基づき行なっておりま す。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## ・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第3期 [平成25年 4月15日現在]	第4期 [平成26年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左



3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第3期（自 平成24年4月17日 至 平成25年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	63,720,024
合計	63,720,024

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第4期（自 平成25年4月16日 至 平成26年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	46,502,241
合計	46,502,241

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第3期 [平成25年 4月15日現在]		第4期 [平成26年 4月15日現在]	
1口当たり純資産額	1.3256円	1口当たり純資産額	1.5973円
（1万口当たり純資産額	13,256円）	（1万口当たり純資産額	15,973円）

#### (4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	TMA外国株式インデックス マザーファンド	211,045,230	331,362,115	
親投資信託受益証券 合計		211,045,230	331,362,115	
合計		211,045,230	331,362,115	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

当ファンドは、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成25年 4月15日現在]	[平成26年 4月15日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		6,895,182,853	1,208,819,168
コール・ローン		359,977,719	171,260,498
株式		204,059,340,145	190,721,027,469
投資証券		4,931,013,270	4,267,395,781
派生商品評価勘定		122,234,889	11,717,056
未収入金		25,655,689	2,809,842
未収配当金		343,582,331	331,469,398
未収利息		532	210
差入委託証拠金		1,387,224,563	1,395,789,551
流動資産合計		218,124,211,991	198,110,288,973
資産合計		218,124,211,991	198,110,288,973
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		3,036,644	25,910,862
未払解約金		1,009,082,619	34,121,969
流動負債合計		1,012,119,263	60,032,831
負債合計		1,012,119,263	60,032,831
純資産の部			
元本等			
元本	1	167,825,417,065	126,136,504,826
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		49,286,675,663	71,913,751,316
元本等合計		217,112,092,728	198,050,256,142
純資産合計		217,112,092,728	198,050,256,142
負債純資産合計		218,124,211,991	198,110,288,973

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成25年 4月16日 至 平成26年 4月15日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。  (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成25年 4月15日現在]	[平成26年 4月15日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	219,042,672,754円	167,825,417,065円
同期中における追加設定元本額	22,150,827,961円	11,857,289,820円
同期中における一部解約元本額	73,368,083,650円	53,546,202,059円
同期末における元本額	167,825,417,065円	126,136,504,826円
元本の内訳*		
L P S 4 資産分散ファンド ( 慎重型 )	174,634円	326,619円
L P S 4 資産分散ファンド ( 安定重視型 )	1,196,639円	412,173円
L P S 4 資産分散ファンド ( バランス型 )	2,080,410円	2,654,278円
L P S 4 資産分散ファンド ( 成長重視型 )	3,765,921円	2,068,465円
L P S 4 資産分散ファンド ( 積極型 )	2,944,477円	4,320,076円
東京海上セレクション・外国株式 インデックス	190,268,572円	211,045,230円

TMA外国株式インデックスVA <適格機関投資家限定>	75,068,477,124円	61,640,339,229円
TMA世界バランスファンド55VA <適格機関投資家限定>	17,381,090,619円	13,211,683,820円
TMA世界バランスファンド35VA <適格機関投資家限定>	75,161,768,242円	51,051,208,380円
TMA新興国重視型バランスVA (適格機関投資家限定)	545,168円	481,327円
TMA債券重視型バランスVA (適格機関投資家限定)	4,488,258円	3,134,689円
TMA資産分散型バランスVA (適格機関投資家限定)	8,617,001円	8,830,540円
計	167,825,417,065円	126,136,504,826円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	167,825,417,065口	126,136,504,826口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成24年 4月17日 至 平成25年 4月15日	自 平成25年 4月16日 至 平成26年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引及び為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

## ・ 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成25年 4月15日現在]	[平成26年 4月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

（自 平成24年4月17日 至 平成25年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	23,055,758,949
投資証券	560,482,107
合計	23,616,241,056

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成24年11月13日から平成25年4月15日まで）を指しております。

（自 平成25年4月16日 至 平成26年4月15日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,119,786,809
投資証券	154,536,724
合計	5,274,323,533

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成25年11月12日から平成26年4月15日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

（平成25年4月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引	株価指数先物取引				
	買建	7,079,102,827		7,189,134,995	110,032,168
	S&P 500 EMIN	4,298,549,949		4,376,883,180	78,333,231
	DJ EU STX 50	1,414,038,060		1,429,566,518	15,528,458
	FTSE 100 IDX	1,366,514,818		1,382,685,297	16,170,479
	合計	7,079,102,827		7,189,134,995	110,032,168

(平成26年4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,824,184,148		2,809,990,342	14,193,806
	S&P 500 EMIN	1,725,179,631		1,700,802,549	24,377,082
	DJ EU STX 50	541,688,512		553,405,568	11,717,056
	FTSE 100 IDX	557,316,005		555,782,225	1,533,780
	合計	2,824,184,148		2,809,990,342	14,193,806

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (2) 通貨関連

(平成25年4月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建	1,574,032,777		1,564,866,700	9,166,077
	米ドル	979,061,700		973,478,100	5,583,600
	加ドル	77,442,230		76,851,200	591,030
	ユーロ	213,141,655		211,888,000	1,253,655
	英ポンド	170,944,382		169,948,800	995,582
	スイスフラン	75,757,310		75,416,200	341,110
	スウェーデンクローネ	27,745,670		27,536,600	209,070
	ノルウェークローネ	8,169,250		8,112,200	57,050
	デンマーククローネ	10,284,590		10,224,700	59,890
	豪ドル	11,485,990		11,410,900	75,090
		合計	1,574,032,777		1,564,866,700

## (注)1.時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
  - ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成26年4月15日現在)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

[平成25年 4月15日現在]		[平成26年 4月15日現在]	
1口当たり純資産額	1.2937円	1口当たり純資産額	1.5701円
(1万口当たり純資産額	12,937円)	(1万口当たり純資産額	15,701円)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
ANADARKO PETROLEUM CORP	33,881	97.31	3,296,960.11	
APACHE CORP	25,014	82.57	2,065,405.98	
BAKER HUGHES INC	29,245	64.47	1,885,425.15	
CABOT OIL & GAS CORP	34,325	32.76	1,124,487.00	
CAMERON INTERNATIONAL CORP	17,812	61.61	1,097,397.32	
CHEVRONTEXACO CORP	123,574	118.70	14,668,233.80	
CIMAREX ENERGY CO	8,388	115.25	966,717.00	
CONCHO RESOURCES INC	9,253	127.23	1,177,259.19	
CONOCOPHILLIPS	71,048	71.51	5,080,642.48	
CONSOL ENERGY INC	21,221	40.58	861,148.18	
DENBURY RESOURCES INC	41,798	16.50	689,667.00	
DEVON ENERGY CORPORATION	25,787	67.79	1,748,100.73	
DIAMOND OFFSHORE DRILLING	6,893	47.50	327,417.50	
ENERGEN CORP	8,577	77.59	665,489.43	
Ensco PLC	13,810	50.43	696,438.30	
EOG RESOURCES INC	38,992	99.96	3,897,640.32	
EQT CORPORATION	12,843	102.10	1,311,270.30	
EXXON MOBIL CORPORATION	287,192	97.86	28,104,609.12	



FMC TECHNOLOGIES INC	18,337	52.45	961,775.65	
HALLIBURTON CO	59,359	59.08	3,506,929.72	
HELMERICH & PAYNE	10,081	107.36	1,082,296.16	
HESS CORP	21,375	84.92	1,815,165.00	
HOLLYFRONTIER CORP	16,457	47.52	782,036.64	
KINDER MORGAN INC	47,234	32.44	1,532,270.96	
MARATHON OIL CORP	44,363	35.54	1,576,661.02	
MARATHON PETROLEUM CORP	21,223	84.57	1,794,829.11	
MURPHY OIL CORP	14,361	59.95	860,941.95	
NABORS INDUSTRIES LTD	28,981	23.94	693,805.14	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	27,047	79.51	2,150,506.97	
NOBLE CORP PLC	20,133	30.48	613,653.84	
NOBLE ENERGY INC	26,299	70.58	1,856,183.42	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	53,255	94.32	5,023,011.60	
OCEANEERING INTL INC	10,848	70.50	764,784.00	
PHILLIPS 66	39,763	78.01	3,101,911.63	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	10,530	190.90	2,010,177.00	
QEP RESOURCES INC-W/I	21,429	31.00	664,299.00	
RANGE RESOURCES CORP	14,256	87.92	1,253,387.52	
ROWAN COMPANIES PLC	16,672	30.86	514,497.92	
SCHLUMBERGER LTD	86,417	98.48	8,510,346.16	
SOUTHWESTERN ENERGY COMPANY	29,496	46.30	1,365,664.80	
SPECTRA ENERGY CORP	46,923	38.33	1,798,558.59	
VALERO ENERGY CORP	38,109	52.05	1,983,573.45	
WEATHERFORD INTL LTD	63,170	17.15	1,083,365.50	
WILLIAMS COS INC	49,960	40.42	2,019,383.20	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	14,466	115.19	1,666,338.54	
ALCOA INC	93,555	12.86	1,203,117.30	
AVERY DENNISON CORP	11,953	49.16	587,609.48	
BALL CORP	14,418	53.85	776,409.30	
CELANESE CORP-SERIES A	13,570	55.55	753,813.50	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	4,403	240.99	1,061,078.97	
DOW CHEMICAL	83,944	47.50	3,987,340.00	
DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	61,704	66.59	4,108,869.36	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	12,219	85.11	1,039,959.09	
ECOLAB INC	19,184	104.27	2,000,315.68	
FREEMPORT-MCMORAN COPPER & GOLD INC	66,693	33.30	2,220,876.90	
INTERNATIONAL PAPER CO	27,554	45.12	1,243,236.48	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	8,427	92.48	779,328.96	
LyondellBasell Industries NV	26,539	88.15	2,339,412.85	
MEADWESTVACO CORP	19,296	37.62	725,915.52	
MONSANTO CO	35,953	110.29	3,965,256.37	

MOSAIC CO/THE	21,008	47.44	996,619.52	
NEWMONT MINING CORP	30,637	24.41	747,849.17	
NUCOR CORP	21,328	51.83	1,105,430.24	
OWENS-ILLINOIS INC	18,147	32.51	589,958.97	
PPG INDUSTRIES INC	10,085	188.56	1,901,627.60	
PRAXAIR INC	18,618	127.26	2,369,326.68	
SEALED AIR CORP	20,407	30.69	626,290.83	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	6,044	190.11	1,149,024.84	
SIGMA-ALDRICH	10,966	92.64	1,015,890.24	
VULCAN MATERIALS CO	13,136	63.56	834,924.16	
3M CO	41,742	133.15	5,557,947.30	
AGCO CORP	10,459	54.45	569,492.55	
BOEING CO	48,858	123.25	6,021,748.50	
CATERPILLAR INC	42,127	102.78	4,329,813.06	
CUMMINS INC	11,404	143.26	1,633,737.04	
DANAHER CORP	39,544	72.59	2,870,498.96	
DEERE & CO	24,224	92.44	2,239,266.56	
DOVER CORP	12,403	81.56	1,011,588.68	
EATON CORP PLC	31,398	71.03	2,230,199.94	
EMERSON ELECTRIC CO	43,508	65.37	2,844,117.96	
FASTENAL CO	20,893	50.42	1,053,425.06	
FLOWSERVE CORP	12,873	75.33	969,723.09	
FLUOR CORP	12,571	74.83	940,687.93	
GENERAL DYNAMICS CORP	19,058	105.13	2,003,567.54	
GENERAL ELECTRIC CO	664,719	25.71	17,089,925.49	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	48,344	90.92	4,395,436.48	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	26,813	81.64	2,189,013.32	
INGERSOLL-RAND PLC	22,251	55.26	1,229,590.26	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	13,052	61.89	807,788.28	
JOY GLOBAL INC	9,909	60.90	603,458.10	
KBR INC	13,326	26.05	347,142.30	
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	8,324	114.27	951,183.48	
LOCKHEED MARTIN CORP	19,642	155.82	3,060,616.44	
MASCO CORP	33,282	21.53	716,561.46	
NORTHROP GRUMMAN CORP	15,818	118.00	1,866,524.00	
PACCAR INC	22,541	64.29	1,449,160.89	
PALL CORP	10,636	85.22	906,399.92	
PARKER HANNIFIN CORP	9,626	120.33	1,158,296.58	
PENTAIR LTD-REGISTERED	15,759	77.42	1,220,061.78	
PRECISION CASTPARTS CORP	10,106	245.51	2,481,124.06	
RAYTHEON COMPANY	23,242	97.51	2,266,327.42	
ROCKWELL AUTOMATION INC	9,326	121.45	1,132,642.70	

ROCKWELL COLLINS INC.	11,674	76.79	896,446.46	
ROPER INDUSTRIES INC	7,685	129.54	995,514.90	
SPX CORP	5,462	96.49	527,028.38	
STANLEY BLACK & DECKER INC	11,105	78.30	869,521.50	
TEXTRON INC	26,161	37.37	977,636.57	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	56,897	114.94	6,539,741.18	
WW GRAINGER INC	3,737	248.93	930,251.41	
XYLEM INC	18,872	35.12	662,784.64	
ADT CORPORATION	19,447	30.33	589,827.51	
CINTAS CORP	11,494	56.31	647,227.14	
DUN & BRADSTREET CORP	4,761	99.75	474,909.75	
EQUIFAX INC	11,987	65.42	784,189.54	
IRON MOUNTAIN INC	18,181	26.34	478,887.54	
MANPOWERGROUP	8,348	74.00	617,752.00	
REPUBLIC SERVICES INC	23,481	34.34	806,337.54	
ROBERT HALF INTL INC	14,960	40.09	599,746.40	
STERICYCLE INC	8,059	110.14	887,618.26	
TYCO INTERNATIONAL LTD	32,420	40.73	1,320,466.60	
WASTE MANAGEMENT INC	24,540	41.40	1,015,956.00	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	12,186	55.63	677,907.18	
CSX CORP	65,775	28.38	1,866,694.50	
EXPEDITORS INTL WASH INC	19,707	38.71	762,857.97	
FEDEX CORP	21,014	132.00	2,773,848.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	20,984	93.80	1,968,299.20	
SOUTHWEST AIRLINES CO	23,539	22.51	529,862.89	
UNION PACIFIC CORP	31,777	182.10	5,786,591.70	
UNITED PARCEL SERVICE CL B	47,075	96.09	4,523,436.75	
AUTOLIV INC	9,340	100.36	937,362.40	
BORGWARNER INC	19,654	60.36	1,186,315.44	
Delphi Automotive PLC	18,713	65.62	1,227,947.06	
FORD MOTOR CO	253,420	15.70	3,978,694.00	
GENERAL MOTORS CO	61,601	32.55	2,005,112.55	
HARLEY-DAVIDSON INC	18,508	65.22	1,207,091.76	
JOHNSON CONTROLS INC	49,561	46.11	2,285,257.71	
TESLA MOTORS INC	4,400	198.09	871,596.00	
COACH INC	18,607	48.75	907,091.25	
DR HORTON INC	26,009	21.76	565,955.84	
FOSSIL GROUP INC	5,118	107.14	548,342.52	
GARMIN LTD	11,836	55.11	652,281.96	
HASBRO INC	13,189	53.65	707,589.85	
LEGGETT & PLATT INC	18,284	32.30	590,573.20	
MATTEL INC	22,352	38.14	852,505.28	

MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	6,000	87.12	522,720.00	
MOHAWK INDUSTRIES INC	5,946	133.28	792,482.88	
NEWELL RUBBERMAID INC	27,534	28.99	798,210.66	
NIKE INC -CL B	47,929	72.38	3,469,101.02	
POLARIS INDUSTRIES INC	3,105	133.22	413,648.10	
PULTE HOMES INC	3,931	18.76	73,745.56	
PVH CORP	7,012	122.34	857,848.08	
RALPH LAUREN CORP	5,515	154.39	851,460.85	
TOLL BROTHERS INC	17,331	34.91	605,025.21	
VF CORP	26,552	58.37	1,549,840.24	
WHIRLPOOL CORP	6,683	148.37	991,556.71	
CARNIVAL CORP	26,710	36.48	974,380.80	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL-CL A	2,286	540.98	1,236,680.28	
DARDEN RESTAURANTS INC	13,551	49.32	668,335.32	
H&R BLOCK INC	27,377	28.04	767,651.08	
INTL GAME TECHNOLOGY	30,509	13.68	417,363.12	
LAS VEGAS SANDS CORP	30,039	74.66	2,242,711.74	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	21,088	55.42	1,168,696.96	
MCDONALD'S CORP	63,888	100.11	6,395,827.68	
STARBUCKS CORP	52,860	69.31	3,663,726.60	
STARWOOD HOTELS & RESORTS	15,177	75.36	1,143,738.72	
WYNDHAM WORLDWIDE CORP	12,584	70.13	882,515.92	
WYNN RESORTS LTD	6,596	210.48	1,388,326.08	
YUM! BRANDS INC	31,019	75.43	2,339,763.17	
CBS CORP CL-B	41,215	58.79	2,423,029.85	
COMCAST CORP-CL A	145,934	48.66	7,101,148.44	
COMCAST CORP-SPECIAL CL A	32,117	47.90	1,538,404.30	
DIRECTV	36,461	75.31	2,745,877.91	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	9,898	77.07	762,838.86	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-C	9,268	72.26	669,705.68	
DISH NETWORK CORPORATION	19,236	57.89	1,113,572.04	
INTERPUBLIC GROUP COS INC	43,490	16.33	710,191.70	
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	10,000	37.91	379,100.00	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	32,689	16.77	548,194.53	
OMNICOM GROUP	21,092	68.87	1,452,606.04	
THE WALT DISNEY CO	113,170	77.62	8,784,255.40	
TIME WARNER CABLE	20,597	134.41	2,768,442.77	
TIME WARNER INC	62,692	63.02	3,950,849.84	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX - B	30,496	31.09	948,120.64	
TWENTY-FIRST CENTURY FOX IN	106,243	31.89	3,388,089.27	
VIACOM INC CL B	29,207	82.73	2,416,295.11	
ADVANCE AUTO PARTS	6,593	117.20	772,699.60	

AMAZON.COM INC	24,531	315.91	7,749,588.21	
AUTOZONE INC	2,643	515.28	1,361,885.04	
BED BATH & BEYOND INC	14,475	64.40	932,190.00	
BEST BUY COMPANY INC	22,522	25.70	578,815.40	
CARMAX INC	20,245	43.32	877,013.40	
Dollar General Corp	21,206	55.20	1,170,571.20	
DOLLAR TREE INC	17,752	50.94	904,286.88	
EXPEDIA INC	9,622	70.21	675,560.62	
FAMILY DOLLAR STORES	8,957	57.17	512,071.69	
GAMESTOP CORP-CLASS A	10,811	41.17	445,088.87	
GAP INC	22,130	37.80	836,514.00	
GENUINE PARTS CO	9,275	84.88	787,262.00	
HOME DEPOT INC	90,365	75.97	6,865,029.05	
KOHL'S CORP	17,125	53.56	917,215.00	
L BRANDS INC	18,090	54.07	978,126.30	
LANDS' END INC	1,432	26.16	37,461.12	
LIBERTY INTERACTIVE CORP	36,771	28.50	1,047,973.50	
LOWE'S COMPANIES	71,257	46.64	3,323,426.48	
MACY'S INC	25,758	56.98	1,467,690.84	
NETFLIX INC	3,778	331.58	1,252,709.24	
NORDSTROM INC	11,677	60.52	706,692.04	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	7,911	143.00	1,131,273.00	
PETSMART INC	10,532	69.37	730,604.84	
PRICELINE GROUP INC	3,580	1,167.21	4,178,611.80	
ROSS STORES INC	14,596	69.28	1,011,210.88	
SEARS HOLDINGS CORP	4,763	31.71	151,034.73	
STAPLES INC	51,490	12.19	627,663.10	
TARGET CORP	36,744	59.42	2,183,328.48	
TIFFANY & CO	11,132	84.82	944,216.24	
TJX COMPANIES INC	48,014	58.29	2,798,736.06	
TRIPADVISOR INC-W/I	9,334	79.77	744,573.18	
COSTCO WHOLESALE CORP	29,222	112.56	3,289,228.32	
CVS CAREMARK CORP	79,723	73.37	5,849,276.51	
KROGER CO	37,563	44.58	1,674,558.54	
SAFEWAY INC	21,865	38.01	831,088.65	
SYSCO CORP	35,346	35.75	1,263,619.50	
WALGREEN CO	61,397	65.67	4,031,940.99	
WAL-MART STORES INC	101,772	77.38	7,875,117.36	
WHOLE FOODS MARKET INC	27,023	49.49	1,337,368.27	
ALTRIA GROUP INC	125,401	38.25	4,796,588.25	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	43,671	44.69	1,951,656.99	
BEAM INC	11,165	83.29	929,932.85	

BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	3,491	86.72	302,739.52	
BUNGE LIMITED	11,304	79.26	895,955.04	
CAMPBELL SOUP CO	19,935	44.60	889,101.00	
COCA-COLA COMPANY	254,738	38.73	9,866,002.74	
COCA-COLA ENTERPRISES	21,406	45.36	970,976.16	
CONAGRA FOODS INC	31,024	30.83	956,469.92	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	13,923	78.00	1,085,994.00	
DR PEPPER SNAPPLE GROUP-W/I	18,969	51.19	971,023.11	
GENERAL MILS INC	40,933	51.30	2,099,862.90	
HERSHEY CO/THE	11,892	99.13	1,178,853.96	
HORMEL FOODS CORP	15,687	47.52	745,446.24	
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	9,169	95.39	874,630.91	
KELLOGG CO	14,815	65.54	970,975.10	
KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	9,474	96.52	914,430.48	
KRAFT FOODS GROUP INC	38,106	56.21	2,141,938.26	
LORILLARD INC	28,186	53.13	1,497,522.18	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	12,204	70.43	859,527.72	
MEAD JOHNSON NUTRITION CO	13,726	82.96	1,138,708.96	
MOLSON COORS BREWING CO -B	13,143	57.54	756,248.22	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	112,398	34.45	3,872,111.10	
PEPSICO INC	99,484	83.55	8,311,888.20	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	103,186	84.17	8,685,165.62	
REYNOLDS AMERICAN INC	18,269	54.74	1,000,045.06	
TYSON FOODS INC-CL A	25,126	42.38	1,064,839.88	
AVON PRODUCTS INC	41,802	14.80	618,669.60	
CLOROX COMPANY	11,688	88.92	1,039,296.96	
COLGATE-PALMOLIVE CO	59,170	65.86	3,896,936.20	
ENERGIZER HOLDINGS INC	6,848	96.93	663,776.64	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	15,405	69.18	1,065,717.90	
KIMBERLY-CLARK CORP	25,953	110.36	2,864,173.08	
PROCTER & GAMBLE CO	177,118	80.81	14,312,905.58	
ABBOTT LABORATORIES	100,234	37.74	3,782,831.16	
AETNA INC	25,286	70.77	1,789,490.22	
AMERISOURCEBERGEN CORP	17,159	64.51	1,106,927.09	
BARD (C.R.) INC	6,834	138.70	947,875.80	
BAXTER INTL INC	32,889	72.76	2,393,003.64	
BECTON DICKINSON & CO	11,761	112.73	1,325,817.53	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	101,232	13.31	1,347,397.92	
CARDINAL HEALTH INC	25,627	66.72	1,709,833.44	
CAREFUSION CORP	21,229	38.74	822,411.46	
CERNER CORP	22,216	52.87	1,174,559.92	
CIGNA CORP	20,764	77.35	1,606,095.40	

COVIDIEN PLC	30,464	69.92	2,130,042.88	
DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	14,566	67.82	987,866.12	
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	15,115	44.51	672,768.65	
Edwards Lifesciences Corp	6,216	81.00	503,496.00	
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	55,539	72.24	4,012,137.36	
HCA HOLDINGS INC	3,000	48.50	145,500.00	
HUMANA INC	11,209	109.25	1,224,583.25	
INTUITIVE SURGICAL INC	2,710	425.00	1,151,750.00	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	8,753	100.75	881,864.75	
MCKESSON CORP	16,723	167.47	2,800,600.81	
MEDTRONIC INC	64,246	58.08	3,731,407.68	
OMNICARE INC	11,350	57.93	657,505.50	
PATTERSON COS INC	12,309	41.13	506,269.17	
QUEST DIAGNOSTICS	14,317	60.14	861,024.38	
RESMED INC	13,678	45.95	628,504.10	
ST JUDE MEDICAL INC	21,518	62.55	1,345,950.90	
STRYKER CORP	18,405	79.80	1,468,719.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	67,433	79.18	5,339,344.94	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	9,943	80.66	802,002.38	
WELLPOINT INC	20,535	95.38	1,958,628.30	
ZIMMER HOLDINGS INC	10,376	93.07	965,694.32	
ABBVIE INC	107,124	46.83	5,016,616.92	
ACTAVIS PLC	12,555	189.13	2,374,527.15	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	24,301	52.65	1,279,447.65	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	13,377	141.97	1,899,132.69	
ALLERGAN INC	20,970	123.97	2,599,650.90	
AMGEN INC	49,777	113.32	5,640,729.64	
BIOGEN IDEC INC	16,283	279.52	4,551,424.16	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	12,062	57.37	691,996.94	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	110,561	47.96	5,302,505.56	
CELGENE CORP	28,363	138.06	3,915,795.78	
ELI LILLY & CO	66,607	58.95	3,926,482.65	
FOREST LABORATORIES INC	18,723	86.86	1,626,279.78	
GILEAD SCIENCES INC	104,310	66.79	6,966,864.90	
HOSPIRA INC	16,570	42.93	711,350.10	
ILLUMINA INC	1,500	131.94	197,910.00	
JOHNSON & JOHNSON	182,485	97.14	17,726,592.90	
MERCK & CO. INC.	195,694	55.57	10,874,715.58	
MYLAN INC	30,590	46.03	1,408,057.70	
PERRIGO CO PLC	7,706	140.48	1,082,538.88	
PFIZER INC	424,873	29.87	12,690,956.51	
Regeneron Pharmaceuticals Inc	5,298	290.01	1,536,472.98	

TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	51,359	49.95	2,565,382.05	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	26,015	116.40	3,028,146.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	16,594	62.44	1,036,129.36	
WATERS CORP	8,008	109.14	873,993.12	
BANK OF AMERICA CORP	717,091	16.00	11,473,456.00	
BB&T CORPORATION	47,725	38.84	1,853,639.00	
CITIGROUP INC	202,297	47.67	9,643,497.99	
COMERICA INC	18,049	48.59	877,000.91	
FIFTH THIRD BANCORP	65,060	21.61	1,405,946.60	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	10,653	52.36	557,791.08	
HUDSON CITY BANCORP INC	62,042	9.80	608,011.60	
JPMORGAN CHASE & CO	249,089	54.96	13,689,931.44	
KEYCORP	81,048	13.31	1,078,748.88	
M & T BANK CORP	9,484	120.85	1,146,141.40	
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	45,569	15.75	717,711.75	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	35,937	81.59	2,932,099.83	
REGIONS FINANCIAL CORP	117,359	10.18	1,194,714.62	
SUNTRUST BANKS INC	39,139	37.81	1,479,845.59	
US BANCORP	122,727	40.61	4,983,943.47	
WELLS FARGO & COMPANY	330,470	48.11	15,898,911.70	
AFFILIATED MANAGERS GROUP	1,658	181.14	300,330.12	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	66,420	85.50	5,678,910.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	15,555	101.91	1,585,210.05	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	78,115	33.23	2,595,761.45	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	71,266	122.29	8,715,119.14	
BLACKROCK INC	8,754	298.47	2,612,806.38	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	39,164	74.06	2,900,485.84	
CME GROUP INC	23,309	67.25	1,567,530.25	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	33,604	55.28	1,857,629.12	
FRANKLIN RESOURCES INC	26,073	52.03	1,356,578.19	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	29,056	154.74	4,496,125.44	
INTERCONTINENTALEXCHANGE GR	8,806	191.52	1,686,525.12	
INVESCO LTD	34,747	34.41	1,195,644.27	
LEGG MASON INC	13,601	44.04	598,988.04	
LEUCADIA NATIONAL CORP	26,118	25.81	674,105.58	
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	20,231	72.98	1,476,458.38	
MOODY'S CORP	14,987	75.82	1,136,314.34	
MORGAN STANLEY	105,296	29.06	3,059,901.76	
NORTHERN TRUST CORP	19,040	61.22	1,165,628.80	
SCHWAB (CHARLES) CORP	86,720	25.30	2,194,016.00	
STATE STREET CORP	26,800	64.44	1,726,992.00	
T ROWE PRICE GROUP INC	18,960	77.99	1,478,690.40	



ACE LTD	21,381	99.51	2,127,623.31	
AFLAC INC	29,874	61.19	1,827,990.06	
ALLSTATE CORP	28,551	55.20	1,576,015.20	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	95,376	49.57	4,727,788.32	
AON PLC	21,941	80.44	1,764,934.04	
CHUBB CORP	14,800	89.49	1,324,452.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	15,652	47.72	746,913.44	
EVEREST RE GROUP LTD	5,024	155.67	782,086.08	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL-A	25,419	31.33	796,377.27	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	36,446	33.72	1,228,959.12	
LINCOLN NATIONAL CORP	22,959	46.07	1,057,721.13	
LOEWS CORP	18,428	43.72	805,672.16	
MARSH & MCLENNAN COS	36,891	47.38	1,747,895.58	
METLIFE INC	65,218	49.37	3,219,812.66	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	25,144	44.05	1,107,593.20	
PROGRESSIVE CORP	41,197	23.92	985,432.24	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	33,618	78.40	2,635,651.20	
TORCHMARK CORP	9,601	76.57	735,148.57	
TRAVELERS COS INC/THE	19,282	85.50	1,648,611.00	
UNUM GROUP	25,471	33.17	844,873.07	
WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	17,324	41.94	726,568.56	
WR BERKLEY CORP	14,390	40.88	588,263.20	
ACCENTURE PLC-CL A	40,582	77.82	3,158,091.24	
ACTIVISION BLIZZARD INC	36,711	19.24	706,319.64	
ADOBE SYSTEMS INC	34,245	61.39	2,102,300.55	
AKAMAI TECHNOLOGIES	14,919	52.96	790,110.24	
AUTODESK INC	19,264	45.83	882,869.12	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	31,177	74.24	2,314,580.48	
CA INC	27,244	29.70	809,146.80	
CITRIX SYSTEMS INC	15,118	54.68	826,652.24	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	42,508	48.48	2,060,787.84	
COMPUTER SCIENCES CORP	13,832	59.59	824,248.88	
EBAY INC	78,995	53.99	4,264,940.05	
ELECTRONIC ARTS INC	26,790	27.28	730,831.20	
FACEBOOK INC-A	118,327	58.89	6,968,277.03	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	21,793	51.68	1,126,262.24	
FISERV INC	19,602	55.53	1,088,499.06	
GOOGLE INC-CL A	18,315	545.20	9,985,338.00	
GOOGLE INC-CL C	18,315	532.52	9,753,103.80	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	66,587	197.77	13,168,910.99	
INTUIT INC	19,015	73.38	1,395,320.70	

LEIDOS HOLDINGS INC	8,842	36.91	326,358.22	
LinkedIn Corp	7,057	165.78	1,169,909.46	
MASTERCARD INC-CLASS A	71,660	71.18	5,100,758.80	
MICROSOFT CORP	523,746	39.18	20,520,368.28	
ORACLE CORPORATION	227,338	39.57	8,995,764.66	
PAYCHEX INC	20,436	40.30	823,570.80	
RED HAT INC	14,806	49.83	737,782.98	
SALESFORCE.COM INC	39,836	53.78	2,142,380.08	
SYMANTEC CORP	47,215	20.60	972,629.00	
SYNOPSYS INC	17,072	36.57	624,323.04	
TERADATA CORP	13,277	45.28	601,182.56	
TOTAL SYSTEM SERVICES INC	19,553	28.70	561,171.10	
VERISIGN INC	14,058	49.18	691,372.44	
VISA INC-CLASS A SHARES	34,494	201.01	6,933,638.94	
VMWARE INC-CLASS A	7,393	100.78	745,066.54	
WESTERN UNION CO	51,104	15.84	809,487.36	
XEROX CORP	84,898	11.35	963,592.30	
YAHOO! INC	71,374	33.45	2,387,460.30	
AMPHENOL CORP-CL A	13,699	91.22	1,249,622.78	
APPLE INC	59,428	521.68	31,002,399.04	
CISCO SYSTEMS INC	352,147	22.84	8,043,037.48	
CORNING INC	96,024	20.53	1,971,372.72	
EMC CORP/MASS	136,518	26.75	3,651,856.50	
F5 NETWORKS INC	7,101	107.05	760,162.05	
HEWLETT-PACKARD CO	129,600	32.90	4,263,840.00	
JUNIPER NETWORKS INC	43,913	24.69	1,084,211.97	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	18,421	63.78	1,174,891.38	
NETAPP INC	27,939	36.79	1,027,875.81	
QUALCOMM INC	113,586	79.14	8,989,196.04	
SANDISK CORP	16,713	74.65	1,247,625.45	
SEAGATE TECHNOLOGY	23,742	54.82	1,301,536.44	
TE CONNECTIVITY LTD	29,974	59.29	1,777,158.46	
WESTERN DIGITAL CORP	16,700	90.35	1,508,845.00	
AT&T INC	343,415	35.36	12,143,154.40	
CENTURYLINK INC.	36,357	33.88	1,231,775.16	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	276,502	47.27	13,070,249.54	
WINDSTREAM HOLDINGS INC	69,314	8.66	600,259.24	
AES CORPORATION	64,308	14.31	920,247.48	
AMEREN CORPORATION	23,207	40.97	950,790.79	
AMERICAN ELECTRIC POWER	30,243	51.28	1,550,861.04	
CENTERPOINT ENERGY INC	39,538	24.05	950,888.90	
CONSOLIDATED EDISON INC	14,896	55.86	832,090.56	

DOMINION RESOURCES INC/VA	40,581	70.23	2,850,003.63	
DTE ENERGY COMPANY	13,066	75.52	986,744.32	
DUKE ENERGY CORP	43,404	72.07	3,128,126.28	
EDISON INTERNATIONAL	20,721	56.61	1,173,015.81	
ENTERGY CORP	14,683	70.95	1,041,758.85	
EXELON CORP	56,028	35.29	1,977,228.12	
FIRSTENERGY CORP	31,534	33.31	1,050,397.54	
INTEGRYS ENERGY GROUP INC	9,278	60.17	558,257.26	
MDU RESOURCES GROUP INC	20,270	34.52	699,720.40	
NEXTERA ENERGY INC	29,073	96.11	2,794,206.03	
NISOURCE INC	29,149	34.91	1,017,591.59	
Northeast Utilities	21,355	45.67	975,282.85	
P G & E CORP	27,222	44.68	1,216,278.96	
PEPCO HOLDINGS INC	30,175	21.00	633,675.00	
PINNACLE WEST CAPITAL	12,487	55.21	689,407.27	
PPL CORPORATION	39,954	32.75	1,308,493.50	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	30,968	39.30	1,217,042.40	
SCANA CORP	14,883	52.14	775,999.62	
SEMPRA ENERGY	15,481	96.63	1,495,929.03	
SOUTHERN CO	51,296	44.65	2,290,366.40	
WISCONSIN ENERGY CORP	21,390	47.23	1,010,249.70	
XCEL ENERGY INC	29,468	30.82	908,203.76	
ALTERA CORPORATION	23,700	33.96	804,852.00	
ANALOG DEVICES	15,112	52.46	792,775.52	
APPLIED MATERIALS INC	81,730	19.02	1,554,504.60	
AVAGO TECHNOLOGIES LTD	3,000	58.82	176,460.00	
BROADCOM CORP CL A	34,314	29.19	1,001,625.66	
CREE INC	10,540	54.92	578,856.80	
INTEL CORP	324,459	26.56	8,617,631.04	
KLA-TENCOR CORPORATION	12,355	65.91	814,318.05	
LAM RESEARCH CORP	15,052	52.64	792,337.28	
LINEAR TECHNOLOGY CORP	20,353	46.60	948,449.80	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	36,163	15.16	548,231.08	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	25,791	31.88	822,217.08	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	16,573	46.60	772,301.80	
MICRON TECHNOLOGY INC	77,153	21.90	1,689,650.70	
NVIDIA CORP	50,405	18.32	923,419.60	
TEXAS INSTRUMENTS	71,868	45.32	3,257,057.76	
XLINX INC	22,127	51.69	1,143,744.63	

米ドル小計	19,837,832		1,107,238,676.11 (112,805,476,322)	
	銘柄数	476		
	比率	57.0%	59.1%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
ARC RESOURCES LTD	29,711	32.21	956,991.31	
CAMECO CORP	37,213	25.32	942,233.16	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	73,026	43.31	3,162,756.06	
CANADIAN OIL SANDS LTD	27,704	22.69	628,603.76	
CENOVUS ENERGY INC	48,588	31.91	1,550,443.08	
CRESCENT POINT ENERGY CORP	22,991	43.24	994,130.84	
ENBRIDGE INC	54,298	50.76	2,756,166.48	
ENCANA CORP	60,333	24.78	1,495,051.74	
HUSKY ENERGY INC	29,684	34.93	1,036,862.12	
IMPERIAL OIL LTD	20,885	51.81	1,082,051.85	
MEG ENERGY CORP	15,334	38.51	590,512.34	
PEMBINA PIPELINE CORP	28,438	42.00	1,194,396.00	
SUNCOR ENERGY INC	100,316	39.50	3,962,482.00	
TALISMAN ENERGY INC	85,536	11.29	965,701.44	
TRANSCANADA CORP	44,885	51.12	2,294,521.20	
VERMILION ENERGY INC	11,031	70.28	775,258.68	
AGNICO EAGLE MINES LTD	17,829	34.61	617,061.69	
AGRIUM INC	10,323	101.10	1,043,655.30	
BARRICK GOLD CORP	72,522	20.63	1,496,128.86	
ELDORADO GOLD CORP	63,140	6.63	418,618.20	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	40,315	20.70	834,520.50	
FRANCO-NEVADA CORP	12,008	51.37	616,850.96	
GOLDCORP INC	42,428	26.58	1,127,736.24	
KINROSS GOLD CORP	92,875	4.55	422,581.25	
POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	56,864	37.09	2,109,085.76	
SILVER WHEATON CORP	27,275	24.70	673,692.50	
TECK RESOURCES LTD	44,116	24.96	1,101,135.36	
YAMANA GOLD INC	66,947	9.37	627,293.39	
CAE INC	38,676	14.56	563,122.56	
FINNING INTERNATIONAL INC	19,398	28.86	559,826.28	
SNC-LAVALIN GROUP INC	14,044	46.97	659,646.68	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	55,997	60.45	3,385,018.65	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	12,546	158.89	1,993,433.94	
MAGNA INTERNATIONAL INC	17,678	106.40	1,880,939.20	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	12,800	53.88	689,664.00	
TIM HORTONS INC	14,726	59.71	879,289.46	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	36,985	26.35	974,554.75	

THOMSON REUTERS CORP	28,396	37.46	1,063,714.16	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	7,059	106.79	753,830.61	
DOLLARAMA INC	3,301	88.74	292,930.74	
LOBLAW COMPANIES LTD	16,080	45.98	739,358.40	
METRO INC	9,682	63.77	617,421.14	
WESTON (GEORGE) LTD	6,848	80.95	554,345.60	
SAPUTO INC	11,102	55.25	613,385.50	
VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	22,954	128.11	2,940,636.94	
BANK OF MONTREAL	38,286	75.21	2,879,490.06	
BANK OF NOVA SCOTIA	72,958	64.36	4,695,576.88	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	23,150	95.67	2,214,760.50	
NATIONAL BANK OF CANADA	22,452	44.99	1,010,115.48	
ROYAL BANK OF CANADA	90,904	72.84	6,621,447.36	
TORONTO-DOMINION BANK	115,026	51.18	5,887,030.68	
IGM FINANCIAL INC	12,265	51.81	635,449.65	
ONEX CORPORATION	11,075	60.98	675,353.50	
GREAT-WEST LIFECO INC	29,712	29.46	875,315.52	
INTACT FINANCIAL CORP	2,587	69.92	180,883.04	
MANULIFE FINANCIAL CORP	132,368	19.97	2,643,388.96	
POWER CORP OF CANADA	32,397	29.89	968,346.33	
POWER FINANCIAL CORP	24,564	33.32	818,472.48	
SUN LIFE FINANCIAL INC	43,701	35.65	1,557,940.65	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	38,708	45.88	1,775,923.04	
CGI GROUP INC	18,213	35.22	641,461.86	
OPEN TEXT CORP	13,466	50.21	676,127.86	
BCE INC	23,357	48.20	1,125,807.40	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	28,280	44.26	1,251,672.80	
TELUS CORP	25,800	37.85	976,530.00	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	16,468	40.68	669,918.24	
TRANSALTA CORP	34,743	13.02	452,353.86	
加ドル小計	2,415,367		93,871,006.83 (8,718,739,114)	
	銘柄数	67		
	比率	4.4%	4.6%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
CGG	17,345	11.86	205,711.70	
ENI SPA	159,156	18.46	2,938,019.76	
Fugro NV	6,282	45.20	283,946.40	
Koninklijke Vopak NV	7,755	41.85	324,546.75	
NESTE OIL OYJ	16,237	14.72	239,008.64	
OMV AG	14,779	32.08	474,110.32	
REPSOL SA	63,127	18.76	1,184,262.52	

TECHNIP S.A.	7,742	74.56	577,243.52	
TENARIS SA	31,490	16.16	508,878.40	
TOTAL SA	135,616	49.10	6,658,745.60	
AIR LIQUIDE	17,634	97.98	1,727,779.32	
AKZO NOBEL	16,822	55.36	931,265.92	
ARCELORMITTAL	67,060	11.98	803,714.10	
Arkema SA	5,260	77.42	407,229.20	
BASF SE	59,327	78.21	4,639,964.67	
CRH PLC(DUBLIN)	45,423	20.74	942,073.02	
HEIDELBERGCEMENT AG	9,980	62.98	628,630.22	
IMERYS SA	4,896	62.02	303,649.92	
K+S AG	15,842	23.38	370,385.96	
KONINKLIJKE DSM NV	12,596	49.29	620,919.82	
LAFARGE SA	12,977	65.91	855,314.07	
LANXESS	8,037	54.43	437,453.91	
LINDE AG	11,332	143.45	1,625,575.40	
SOLVAY SA	4,625	110.25	509,906.25	
STORA ENSO OYJ-R SHS	45,215	7.57	342,277.55	
THYSSENKRUPP AG	34,551	19.73	681,863.98	
UMICORE	8,864	37.54	332,754.56	
UPM-KYMMENE OYJ	41,595	11.47	477,094.65	
VOESTALPINE AG	13,732	32.06	440,316.58	
AIRBUS GROUP NV	40,104	49.00	1,965,296.52	
ALSTOM RGPT	18,485	22.00	406,762.42	
BOUYGUES	15,775	28.60	451,165.00	
BRENTAG AG	4,439	128.90	572,187.10	
CNH INDUSTRIAL NV	70,774	7.98	564,776.52	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	28,359	42.52	1,205,824.68	
FERROVIAL SA	26,157	15.37	402,033.09	
GEA GROUP AG	17,919	31.71	568,211.49	
HOCHTIEF AG	4,777	62.06	296,460.62	
KONE OYJ-B	19,529	30.57	597,001.53	
Koninklijke Boskalis Westminster NV	4,695	39.45	185,217.75	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	63,652	24.86	1,582,706.98	
Legrand SA	16,295	44.58	726,512.57	
METSO OYJ	11,025	28.90	318,622.50	
REXEL SA	10,846	18.10	196,312.60	
SAFRAN SA	17,662	47.76	843,625.43	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	33,919	64.27	2,179,974.13	
SIEMENS AG	52,492	96.27	5,053,877.26	
THALES SA	8,813	45.04	396,981.58	
VALLOUREC	8,753	39.91	349,332.23	

VINCI S.A.	30,510	53.07	1,619,165.70	
WARTSILA	13,204	39.40	520,237.60	
ZODIAC AEROSPACE	750	24.00	18,000.00	
BIC	2,371	94.84	224,865.64	
Bureau Veritas SA	22,604	21.91	495,253.64	
EDENRED	17,259	23.99	414,129.70	
RANDSTAD HOLDING NV	12,614	39.68	500,586.59	
ABERTIS INFRASTRUCTURAS SA	37,993	15.89	603,708.77	
ATLANTIA S.P.A	35,964	18.00	647,352.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	26,552	18.47	490,548.20	
DEUTSCHE POST AG	63,530	26.09	1,658,069.47	
TNT EXPRESS NV-W/I	37,571	6.60	248,231.59	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	24,126	90.23	2,176,888.98	
CONTINENTAL AG	8,451	164.90	1,393,569.90	
DAIMLER AG	66,299	66.22	4,390,319.78	
MICHELIN (CGDE)-B	12,363	88.34	1,092,147.42	
NOKIAN RENKAAT OYJ	10,189	27.03	275,408.67	
PIRELLI & C.	30,258	11.62	351,597.96	
RENAULT SA	12,989	70.52	915,984.28	
VALEO SA	1,663	97.60	162,308.80	
VOLKSWAGEN AG	2,984	188.30	561,887.20	
VOLKSWAGEN AG PFD	9,063	192.40	1,743,721.20	
ADIDAS AG	13,660	78.35	1,070,261.00	
CHRISTIAN DIOR	3,394	144.70	491,111.80	
HUGO BOSS AG -ORD	2,458	98.24	241,473.92	
KERING	4,219	150.05	633,060.95	
LUXOTTICA GROUP SPA	14,933	41.53	620,167.49	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	15,090	142.15	2,145,043.50	
ACCOR SA	15,796	34.90	551,280.40	
SODEXO	7,670	74.90	574,483.00	
AXEL SPRINGER SE	6,801	44.28	301,148.28	
Eutelsat Communications	15,554	24.29	377,806.66	
LAGARDERE S.C.A	14,747	28.28	417,045.16	
PROSIEBEN SAT1 MEDIA AG-REG	4,075	30.32	123,574.37	
PUBLICIS GROUPE	12,305	61.00	750,605.00	
REED ELSEVIER NV	50,388	14.85	748,513.74	
SES SA	26,978	26.67	719,503.26	
WOLTERS KLUWER	29,699	19.92	591,604.08	
INDITEX	14,241	106.15	1,511,682.15	
CARREFOUR SA	41,140	28.37	1,167,141.80	
CASINO GUICHARD PERRACHON	3,668	86.78	318,309.04	
COLRUYT SA	6,662	39.52	263,315.55	

DELHAIZE GROUP	9,332	50.46	470,892.72	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	72,521	6.10	442,885.74	
JERONIMO MARTINS	26,224	12.76	334,618.24	
KONINKLIJKE AHOLD NV	55,910	13.89	776,869.45	
METRO AG	11,015	28.46	313,486.90	
ANHEUSER-BUSCH INBEV	50,796	77.87	3,955,484.52	
DANONE	33,916	53.47	1,813,488.52	
HEINEKEN HOLDING NV	8,086	47.72	385,904.35	
HEINEKEN NV	13,514	51.20	691,916.80	
KERRY GROUP PLC-A	13,237	55.15	730,020.55	
PERNOD-RICARD	11,938	86.70	1,035,024.60	
UNILEVER NV-CVA	96,949	30.95	3,001,056.29	
BEIERSDORF AG	9,149	70.15	641,802.35	
HENKEL AG & CO KGAA	9,226	71.64	660,950.64	
HENKEL AG AND CO KGAA VORZUG	11,614	76.60	889,632.40	
L'OREAL	14,852	120.70	1,792,636.40	
ESSILOR INTERNATIONAL	12,126	72.60	880,347.60	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & Co	14,471	49.40	714,867.40	
Fresenius SE & CO KG	9,234	106.95	987,576.30	
BAYER AG	54,818	93.63	5,132,609.34	
Grifols SA	6,398	36.30	232,247.40	
MERCK KGAA	5,757	116.10	668,387.70	
ORION OYJ	8,431	21.36	180,086.16	
QIAGEN N.V.	24,277	14.71	357,236.05	
SANOFI	76,678	75.03	5,753,150.34	
UCB SA	10,637	55.62	591,629.94	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	403,205	8.84	3,566,348.22	
BANCO SANTANDER S.A	793,545	7.00	5,558,782.72	
BANCO SANTANDER SA-RTS	793,545	0.14	118,238.20	
BNP PARIBAS	68,295	54.70	3,735,736.50	
COMMERZBANK AG	66,684	12.97	864,891.48	
CREDIT AGRICOLE SA	80,092	11.06	885,817.52	
ERSTE GROUP BANK AG	24,264	24.28	589,129.92	
INTESA SANPAOLO	855,594	2.39	2,050,003.22	
KBC GROUPE	21,052	42.16	887,552.32	
Natixis	102,725	5.14	528,828.30	
SOCIETE GENERALE-A	51,128	43.05	2,201,316.04	
UBI BANCA SCPA	87,274	6.80	593,899.57	
UNICREDIT SPA	317,346	6.32	2,005,626.72	
DEUTSCHE BANK AG -REG	67,924	31.73	2,155,228.52	
DEUTSCHE BOERSE AG	14,259	53.31	760,147.29	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,549	73.87	262,164.63	



ING GROEP N.V.	270,316	9.73	2,632,607.52	
MEDIOBANCA SPA	61,315	7.64	468,446.60	
Wendel	3,758	106.85	401,542.30	
AEGON NV	131,935	6.31	832,641.78	
ALLIANZ SE	28,818	119.40	3,440,869.20	
ASSICURAZIONI GENERALI	81,785	16.19	1,324,099.15	
AXA	117,424	18.32	2,151,794.80	
CNP ASSURANCES	19,205	15.50	297,773.52	
HANNOVER RUECK SE	5,435	65.99	358,655.65	
MAPFRE S.A.	125,343	2.97	372,268.71	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	10,936	160.50	1,755,228.00	
SAMPO OYJ-A SHS	22,969	36.84	846,177.96	
SCOR SE	16,976	25.15	426,946.40	
AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	32,085	28.90	927,256.50	
ATOS	5,303	62.04	328,998.12	
CAP GEMINI SA	11,838	51.27	606,934.26	
DASSAULT SYSTEMES SA	5,637	84.50	476,326.50	
GEMALTO	4,110	81.48	334,882.80	
SAP AG	58,387	57.64	3,365,543.45	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	13,402	30.31	406,281.63	
NOKIA OYJ	258,049	5.32	1,374,110.92	
BELGACOM SA	18,043	22.58	407,410.94	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	203,453	11.38	2,315,295.14	
ELISA OYJ	15,264	19.23	293,526.72	
Iliad SA	1,282	190.60	244,349.20	
KONIKLIJKE KPN NV	115,726	2.41	279,594.01	
ORANGE	123,849	10.84	1,342,523.16	
PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	99,891	3.23	323,347.16	
TELECOM ITALIA SPA	688,275	0.87	599,143.38	
TELECOM ITALIA-RNC	527,951	0.70	369,565.70	
TELEFONICA SA	286,981	11.64	3,340,458.84	
TELEKOM AUSTRIA AG	37,085	7.01	260,002.93	
VIVENDI SA	81,513	20.09	1,638,003.73	
E.ON SE	115,044	13.67	1,572,651.48	
ELECTRICITE DE FRANCE	20,018	28.45	569,612.19	
ENAGAS SA	22,005	21.87	481,249.35	
ENEL SPA	436,963	4.01	1,753,095.55	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	194,226	3.23	628,126.88	
FORTUM OYJ	28,116	15.44	434,111.04	
GAS NATURAL SDG SA	33,962	20.00	679,240.00	
GDF SUEZ	81,422	19.79	1,611,341.38	
IBERDROLA SA	326,959	4.81	1,572,672.79	

RED ELECTRICA CORPORACION SA	10,655	57.49	612,555.95	
RWE AG	27,985	28.62	800,930.70	
SNAM SPA	152,421	4.19	638,948.83	
SUEZ ENVIRONNEMENT SA	33,113	13.98	463,085.30	
TERNA SPA	154,893	3.87	600,365.26	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	36,180	13.99	506,158.20	
ASML HOLDING NV	23,796	62.77	1,493,674.92	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	79,602	8.16	650,109.53	
STMICROELECTRONICS NV	50,760	6.20	315,118.08	
ユーロ小計	11,886,598		193,580,812.93 (27,261,985,884)	
	銘柄数	184		
	比率	13.8%	14.3%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
AMEC PLC	23,744	11.86	281,603.84	
BG GROUP PLC	227,269	11.20	2,545,412.80	
BP PLC	1,198,689	4.74	5,688,378.64	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	243,636	22.13	5,392,882.86	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	163,757	23.73	3,886,772.39	
TULLOW OIL PLC	70,609	8.59	606,531.31	
ANGLO AMERICAN PLC	86,714	15.43	1,338,430.59	
Antofagasta PLC	32,532	8.42	273,919.44	
BHP BILLITON PLC	128,046	19.38	2,481,531.48	
CRODA INTERNATIONAL PLC	5,949	25.63	152,472.87	
Fresnillo PLC	16,231	9.32	151,354.07	
GLENORE XSTRATA PLC	688,898	3.17	2,190,006.74	
JOHNSON MATTHEY PLC	17,846	31.09	554,832.14	
RANDGOLD RESOURCES LTD	5,645	48.45	273,500.25	
REXAM PLC	66,602	4.93	328,680.87	
RIO TINTO PLC	82,365	34.08	2,806,999.20	
BAE SYSTEMS PLC	222,543	3.95	880,380.10	
BUNZL PLC	33,483	15.92	533,049.36	
COBHAM PLC	125,227	2.86	359,025.80	
IMI PLC	26,320	15.01	395,063.20	
MEGGITT PLC	83,160	4.66	387,775.08	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	128,365	10.19	1,308,039.35	
SMITHS GROUP PLC	35,047	12.37	433,531.39	
TRAVIS PERKINS PLC	3,409	17.26	58,839.34	
WEIR GROUP PLC/THE	18,516	25.35	469,380.60	
WOLSELEY PLC	16,605	32.60	541,323.00	
AGGREKO PLC	23,344	15.10	352,494.40	
CAPITA PLC	54,831	10.74	588,884.94	

EXPERIAN PLC	57,696	10.54	608,115.84	
G4S PLC	147,099	2.48	364,805.52	
INTERTEK GROUP PLC	13,332	29.11	388,094.52	
SERCO GROUP PLC	49,672	4.12	204,648.64	
GKN PLC	153,191	3.74	572,934.34	
BURBERRY GROUP PLC	33,698	14.31	482,218.38	
PERSIMMON PLC	30,258	12.79	386,999.82	
CARNIVAL PLC	17,856	22.05	393,724.80	
COMPASS GROUP PLC	102,075	9.12	930,924.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	25,736	19.14	492,587.04	
Whitbread PLC	16,006	38.90	622,633.40	
BRITISH SKY BROADCASTING PLC	86,760	8.77	760,885.20	
ITV PLC	333,262	1.77	591,206.78	
PEARSON PLC	52,391	10.51	550,629.41	
REED ELSEVIER PLC	72,053	8.73	629,022.69	
WPP PLC	91,266	12.18	1,111,619.88	
KINGFISHER PLC	146,880	4.25	625,121.28	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	114,379	4.26	488,055.19	
NEXT PLC	11,828	63.10	746,346.80	
MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	123,400	2.03	251,612.60	
SAINSBURY (J) PLC	101,119	3.26	330,153.53	
TESCO PLC	457,796	2.89	1,324,632.72	
Associated British Foods PLC	28,376	26.68	757,071.68	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	119,117	34.51	4,110,727.67	
DIAGEO PLC	158,865	19.17	3,045,442.05	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	59,059	24.74	1,461,119.66	
SABMILLER PLC	58,616	31.24	1,831,163.84	
TATE & LYLE PLC	45,595	6.55	298,647.25	
UNILEVER PLC	76,391	26.63	2,034,292.33	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	41,391	48.33	2,000,427.03	
SMITH & NEPHEW PLC	46,827	8.74	409,502.11	
ASTRAZENECA PLC	79,456	37.36	2,968,476.16	
GLAXOSMITHKLINE PLC	316,524	15.43	4,883,965.32	
SHIRE PLC	38,791	28.64	1,110,974.24	
BARCLAYS PLC	1,014,250	2.37	2,406,815.25	
HSBC HOLDINGS PLC	1,196,051	6.21	7,432,260.91	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,445,388	0.72	2,500,662.61	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROU	169,140	3.04	514,523.88	
STANDARD CHARTERED PLC	157,937	13.45	2,125,042.33	
3I GROUP PLC	107,309	3.69	396,506.75	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	84,032	4.26	358,060.35	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	25,596	12.07	308,943.72	

ICAP PLC	58,006	3.94	228,891.67	
London Stock Exchange Group PLC	20,313	17.75	360,555.75	
SCHRODERS PLC	11,998	24.94	299,230.12	
ADMIRAL GROUP PLC	19,153	13.54	259,331.62	
AVIVA PLC	209,163	5.05	1,056,273.15	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	435,942	2.11	921,581.38	
OLD MUTUAL PLC	259,191	1.98	515,530.89	
PRUDENTIAL PLC	173,187	12.99	2,250,565.06	
RSA INSURANCE GROUP PLC	327,284	0.92	304,046.83	
STANDARD LIFE PLC	158,953	3.71	590,669.34	
SAGE GROUP PLC/THE	114,732	3.89	447,110.60	
BT GROUP PLC	562,531	3.56	2,003,735.42	
VODAFONE GROUP PLC	1,764,147	2.12	3,756,751.03	
CENTRICA PLC	290,556	3.39	985,856.50	
NATIONAL GRID PLC	238,229	8.13	1,937,992.91	
SEVERN TRENT PLC	25,341	17.59	445,748.19	
SSE PLC	53,248	14.69	782,213.12	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	67,632	7.53	509,607.12	
ARM HOLDINGS PLC	93,485	9.54	892,314.32	
英ポンド小計	18,218,937		107,620,698.59 (18,340,719,453)	
	銘柄数	89		
	比率	9.3%	9.6%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
TRANSOCEAN LTD	21,950	35.45	778,127.50	
GIVAUDAN-REG	714	1,379.00	984,606.00	
HOLCIM LTD-REG	12,970	78.25	1,014,902.50	
SIKA AG-BR	214	3,450.00	738,300.00	
SYNGENTA AG	5,695	336.00	1,913,520.00	
ABB LTD	139,616	22.48	3,138,567.68	
GEBERIT AG-REG	3,028	276.70	837,847.60	
Schindler Holding AG	4,929	129.40	637,812.60	
ADECCO SA-REG	11,918	69.70	830,684.60	
SGS SA	367	2,136.00	783,912.00	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	4,855	119.70	581,143.50	
CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	33,423	86.55	2,892,760.65	
THE SWATCH GROUP AG-B	2,464	555.00	1,367,520.00	
Aryzta AG	9,324	76.65	714,684.60	
LINDT&SPRUENGLI AG-REG	12	50,755.00	609,060.00	
NESTLE SA-REGISTERED	206,602	66.95	13,832,003.90	
SONOVA HOLDING AG	5,193	124.00	643,932.00	
Actelion Ltd	9,663	81.85	790,916.55	

LONZA GROUP AG-REG	6,352	83.30	529,121.60	
NOVARTIS AG-REG SHS	146,379	73.85	10,810,089.15	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	46,581	254.20	11,840,890.20	
CREDIT SUISSE GROUP AG	102,659	27.81	2,854,946.79	
JULIUS BAER GROUP LTD	20,695	40.72	842,700.40	
UBS AG-REG	250,350	17.52	4,386,132.00	
SWISS LIFE HOLDING AG	3,244	216.80	703,299.20	
SWISS RE AG	22,999	81.95	1,884,768.05	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	8,572	247.10	2,118,141.20	
SWISSCOM AG-REG	2,016	517.50	1,043,280.00	
スイスフラン小計	1,082,784		70,103,670.27 (8,115,901,907)	
	銘柄数	28		
	比率	4.1%	4.3%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
LUNDIN PETROLEUM AB	25,490	134.50	3,428,405.00	
Boliden AB	27,801	97.30	2,705,037.30	
ALFA LAVAL AB	30,366	178.30	5,414,257.80	
ASSA ABLOY AB-B	20,486	334.20	6,846,421.20	
ATLAS COPCO AB-A SHS	30,505	193.70	5,908,818.50	
ATLAS COPCO AB-B SHS	37,098	180.20	6,685,059.60	
SANDVIK AB	68,114	93.75	6,385,687.50	
SCANIA AB-B SHS	26,173	186.60	4,883,881.80	
SKANSKA AB-B SHS	32,324	144.00	4,654,656.00	
SKF AB-B SHARES	33,485	169.90	5,689,101.50	
VOLVO AB-B SHS	98,181	101.30	9,945,735.30	
SECURITAS AB-B SHS	34,991	76.15	2,664,564.65	
HENNES & MAURITZ AB-B	57,509	271.10	15,590,689.90	
SWEDISH MATCH AB	19,720	217.60	4,291,072.00	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	33,950	184.10	6,250,195.00	
GETINGE AB-B SHS	19,620	180.80	3,547,296.00	
NORDEA BANK AB	193,997	90.60	17,576,128.20	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	117,796	87.85	10,348,378.60	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	32,592	326.10	10,628,251.20	
Swedbank AB	57,951	169.30	9,811,104.30	
Industrivarden AB	22,062	128.70	2,839,379.40	
INVESTMENT AB KINNEVIK-B SHS	5,385	222.10	1,196,008.50	
INVESTOR AB-B SHS	28,422	234.60	6,667,801.20	
ERICSSON LM-B SHS	203,736	84.00	17,113,824.00	
Millicom International Cellular SA	6,062	642.00	3,891,804.00	
TELE2 AB-B SHS	35,218	79.25	2,791,026.50	
TELIASONERA AB	107,521	44.92	4,829,843.32	

スウェーデンクローネ小計	1,406,555		182,584,428.27 (2,835,536,171)	
	銘柄数	27		
	比率	1.4%	1.5%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	
SEADRILL LTD	25,870	197.00	5,096,390.00	
STATOIL ASA	60,716	169.50	10,291,362.00	
SUBSEA 7 SA	28,613	105.40	3,015,810.20	
NORSK HYDRO ASA	103,763	30.18	3,131,567.34	
YARA INTERNATIONAL ASA	17,090	262.60	4,487,834.00	
ORKLA ASA	70,893	47.81	3,389,394.33	
DNB ASA	68,876	99.20	6,832,499.20	
TELENOR ASA	51,300	129.40	6,638,220.00	
ノルウェークローネ小計	427,121		42,883,077.07 (733,300,617)	
	銘柄数	8		
	比率	0.4%	0.4%	
デンマーククローネ	株	デンマーククローネ	デンマーククローネ	
NOVOZYMES A/S-B SHARES	18,830	230.70	4,344,081.00	
A P Moller - Maersk A/S	305	11,620.00	3,544,100.00	
A.P.MOLLER MAERSK	310	12,200.00	3,782,000.00	
DSV A/S	20,253	169.40	3,430,858.20	
CARLSBERG AS-B	7,841	535.50	4,198,855.50	
COLOPLAST-B	10,728	413.10	4,431,736.80	
WILLIAM DEMANT HOLDING	4,196	463.70	1,945,685.20	
NOVO NORDISK A/S-B	135,695	232.90	31,603,365.50	
DANSKE BANK A/S	48,262	147.50	7,118,645.00	
TDC A/S	13,300	49.61	659,813.00	
デンマーククローネ小計	259,720		65,059,140.20 (1,227,015,384)	
	銘柄数	10		
	比率	0.6%	0.6%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
CALTEX AUSTRALIA LIMITED	18,786	21.29	399,953.94	
ORIGIN ENERGY LIMITED	86,253	14.28	1,231,692.84	
SANTOS LTD	82,080	13.30	1,091,664.00	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	34,552	39.08	1,350,292.16	
WORLEYPARSONS LTD	22,654	16.44	372,431.76	
ALUMINA LTD	339,400	1.33	451,402.00	
AMCOR LTD	99,168	10.01	992,671.68	
BHP BILLITON LTD	201,014	37.36	7,509,883.04	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	135,116	5.28	713,412.48	

ILUKA RESOURCES LIMITED	38,448	9.70	372,945.60	
INCITEC PIVOT LTD	161,005	2.86	460,474.30	
NEWCREST MINING LIMITED	54,467	10.70	582,796.90	
ORICA LTD	35,083	21.33	748,320.39	
RIO TINTO LIMITED	27,272	63.26	1,725,226.72	
LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	17,778	19.69	350,048.82	
BRAMBLES LTD	119,110	9.11	1,085,092.10	
ASCIANO LTD	124,004	5.22	647,300.88	
SYDNEY AIRPORT	111,739	4.14	462,599.46	
TOLL HOLDINGS LIMITED	82,176	5.07	416,632.32	
TRANSURBAN GROUP	131,315	7.06	927,083.90	
CROWN RESORTS LIMITED	44,729	16.37	732,213.73	
ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	90,552	2.76	249,923.52	
TABCORP HOLDINGS LIMITED	106,340	3.51	373,253.40	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	85,198	3.24	276,041.52	
WESFARMERS LIMITED	60,488	42.03	2,542,310.64	
WOOLWORTHS LIMITED	70,575	35.65	2,515,998.75	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	54,292	9.06	491,885.52	
COCHLEAR LIMITED	5,919	56.42	333,949.98	
SONIC HEALTHCARE LTD	36,617	17.45	638,966.65	
CSL LIMITED	31,397	67.28	2,112,390.16	
AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	175,720	33.34	5,858,504.80	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	105,430	76.51	8,066,449.30	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	154,632	34.88	5,393,564.16	
WESTPAC BANKING CORPORATION	201,442	34.15	6,879,244.30	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	21,005	34.70	728,873.50	
MACQUARIE GROUP LTD	23,699	55.00	1,303,445.00	
AMP LIMITED	215,764	5.05	1,089,608.20	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	176,831	5.46	965,497.26	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	89,499	11.98	1,072,198.02	
SUNCORP GROUP LTD	99,020	12.67	1,254,583.40	
LEND LEASE CORP LIMITED	64,481	12.53	807,946.93	
COMPUTERSHARE LIMITED	54,654	11.71	639,998.34	
TELSTRA CORP LTD	255,222	5.05	1,288,871.10	
AGL ENERGY LTD	51,792	15.39	797,078.88	
豪ドル小計	4,196,718		68,304,722.35 (6,553,155,062)	
	銘柄数	44		
	比率	3.3%	3.4%	
ニュージーランドドル	株	ニュージーランド ドル	ニュージーランド ドル	
FLETCHER BUILDING LTD	76,134	9.59	730,125.06	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	154,286	3.93	606,343.98	

TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	221,956	2.64	585,963.84	
CONTACT ENERGY LTD	62,545	5.33	333,364.85	
ニュージーランドドル小計	514,921		2,255,797.73 (199,615,541)	
	銘柄数	4		
	比率	0.1%	0.1%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
HUTCHISON WHAMPOA	138,000	108.10	14,917,800.00	
NWS HOLDINGS LTD	243,500	13.64	3,321,340.00	
MTR CORPORATION	76,500	29.70	2,272,050.00	
LI & FUNG LTD	466,000	11.98	5,582,680.00	
YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	123,000	26.60	3,271,800.00	
Galaxy Entertainment Group Limited	100,000	70.05	7,005,000.00	
Sands China Ltd	154,400	63.35	9,781,240.00	
BANK OF EAST ASIA	150,840	32.90	4,962,636.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	263,500	22.95	6,047,325.00	
HANG SENG BANK	27,900	128.10	3,573,990.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	58,900	149.80	8,823,220.00	
AIA GROUP LTD	798,400	39.45	31,496,880.00	
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	77,000	135.70	10,448,900.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	243,000	23.95	5,819,850.00	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	96,200	47.10	4,531,020.00	
HYSAN DEVELOPMENT CO	101,000	34.60	3,494,600.00	
KERRY PROPERTIES LTD	105,500	26.85	2,832,675.00	
NEW WORLD DEVELOPMENT	405,000	8.26	3,345,300.00	
SINO LAND CO	253,800	12.14	3,081,132.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	85,000	100.60	8,551,000.00	
SWIRE PACIFIC LTD A	61,500	92.70	5,701,050.00	
SWIRE PROPERTIES LTD	86,000	23.35	2,008,100.00	
THE WHARF (HOLDINGS)	119,000	57.75	6,872,250.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	62,000	51.40	3,186,800.00	
CLP HOLDINGS LIMITED	65,000	61.95	4,026,750.00	
HONG KONG & CHINA GAS	319,186	17.96	5,732,580.56	
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	108,000	69.20	7,473,600.00	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	18,600	79.45	1,477,770.00	
香港ドル小計	4,806,726		179,639,338.56 (2,360,460,908)	
	銘柄数	28		
	比率	1.2%	1.2%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
KEPPEL CORP LTD	66,600	11.17	743,922.00	
NOBLE GROUP LTD	451,000	1.23	556,985.00	
SEMBCORP INDUSTRIES LTD	80,000	5.39	431,200.00	



SEMBORP MARINE LTD	91,800	4.06	372,708.00	
SINGAPORE TECH ENGINEERING	162,000	3.94	638,280.00	
COMFORTDELGRO CORP LTD	282,000	2.01	566,820.00	
SINGAPORE AIRLINES LTD	64,000	10.37	663,680.00	
GENTING SINGAPORE PLC	639,000	1.32	843,480.00	
SINGAPORE PRESS HOLDINGS	191,000	4.14	790,740.00	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	11,000	47.35	520,850.00	
GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	844,000	0.58	493,740.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	184,000	3.41	627,440.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	97,000	16.63	1,613,110.00	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	139,000	9.64	1,339,960.00	
UNITED OVERSEAS BANK	75,000	22.02	1,651,500.00	
SINGAPORE EXCHANGE LTD	82,000	7.00	574,000.00	
CAPITALAND LIMITED	295,000	2.92	861,400.00	
CITY DEVELOPMENTS	46,000	10.23	470,580.00	
UNITED OVERSEAS LAND LTD	57,000	6.24	355,680.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	502,700	3.64	1,829,828.00	
シンガポールドル小計	4,360,100		15,945,903.00 (1,294,966,782)	
	銘柄数	20		
	比率	0.7%	0.7%	
イスラエルシュケル	株	イスラエル シュケル	イスラエル シュケル	
ISRAEL CHEMICALS LTD	54,929	30.75	1,689,066.75	
BANK HAPOLIM BM	129,269	19.93	2,576,331.17	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	151,888	13.78	2,093,016.64	
NICE SYSTEMS LTD	10,291	155.60	1,601,279.60	
BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	224,337	6.10	1,368,455.70	
イスラエルシュケル小計	570,714		9,328,149.86 (274,154,324)	
	銘柄数	5		
	比率	0.1%	0.1%	
合計	株 69,984,093		円 190,721,027,469 (190,721,027,469)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## (2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資証券	米ドル	米ドル		
	AMERICAN TOWER CORP	28,505	2,317,741.55	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	8,687	1,157,542.75	
	BOSTON PROPERTIES INC	11,543	1,332,523.92	
	CROWN CASTLE INTL CORP	24,690	1,803,357.60	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	12,675	660,494.25	
	DUKE REALTY CORP	39,477	665,187.45	
	EQUITY RESIDENTIAL	24,815	1,441,255.20	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,868	780,136.12	
	HCP INC	32,011	1,297,405.83	
	HEALTH CARE REIT INC	21,462	1,323,990.78	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	40,044	810,090.12	
	KIMCO REALTY CORP	40,562	886,279.70	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	15,397	568,457.24	
	PLUM CREEK TIMBER CO INC (REIT)	17,645	725,385.95	
	PROLOGIS INC	36,600	1,467,660.00	
	PUBLIC STORAGE	9,475	1,605,823.00	
	REALTY INCOME CORP	19,452	805,896.36	
	REGENCY CENTERS CORP	11,830	608,180.30	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	22,254	3,740,452.32	
	SL GREEN REALTY CORP	4,785	478,978.50	
	VENTAS INC	21,192	1,360,102.56	
	VORNADO REALTY TRUST	13,427	1,312,086.44	
	WEYERHAEUSER CO	36,478	1,017,371.42	
	米ドル小計	499,874	28,166,399.36 (2,869,592,766)	
	銘柄数	23		
	比率	1.4%	67.2%	
	加ドル	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	10,541	加ドル 290,088.32
	加ドル小計	10,541	290,088.32 (26,943,403)	
	銘柄数	1		
	比率	0.0%	0.6%	
	ユーロ	CORIO NV	8,095	ユーロ 276,079.97
	FONCIERE DES REGIONS	4,662	327,179.16	
	GECINA SA	2,003	198,957.99	
	KLEPIERRE	13,129	411,397.21	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	5,284	993,656.20	
	ユーロ小計	33,173	2,207,270.53 (310,849,908)	
	銘柄数	5		
	比率	0.2%	7.3%	

英ポンド	BRITISH LAND CO PLC	70,229	英ポンド 463,511.40	
	HAMMERSON PLC	71,571	401,155.45	
	INTU PROPERTIES PLC	85,519	248,689.25	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	58,594	602,346.32	
	SEGRO PLC	98,927	325,865.53	
英ポンド小計		384,840	2,041,567.95 (347,924,010)	
	銘柄数	5		
	比率	0.2%	8.2%	
豪ドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	220,977	豪ドル 433,114.92	
	GOODMAN GROUP	179,803	868,448.49	
	GPT GROUP	179,439	678,279.42	
	MIRVAC GROUP	427,550	735,386.00	
	STOCKLAND	200,818	749,051.14	
	WESTFIELD GROUP	132,949	1,387,987.56	
	WESTFIELD RETAIL TRUST	226,703	689,177.12	
豪ドル小計		1,568,239	5,541,444.65 (531,646,199)	
	銘柄数	7		
	比率	0.3%	12.5%	
香港ドル	LINK REIT	205,500	香港ドル 7,850,100.00	
香港ドル小計		205,500	7,850,100.00 (103,150,314)	
	銘柄数	1		
	比率	0.1%	2.4%	
シンガポール ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	126,000	シンガポール ドル 287,280.00	
	CAPITAMALL TRUST	339,000	664,440.00	
シンガポール ドル小計		465,000	951,720.00 (77,289,181)	
	銘柄数	2		
	比率	0.0%	1.8%	
投資証券合計			円 4,267,395,781 (4,267,395,781)	
合計			円 4,267,395,781 (4,267,395,781)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

平成26年5月30日現在

種類	金額
資産総額	358,031,252 円
負債総額	902,720 円
純資産総額（ - ）	357,128,532 円
発行済数量	214,505,826 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.6649 円

（ご参考：親投資信託の現況）

TMA外国株式インデックスマザーファンド

平成26年5月30日現在

種類	金額
資産総額	201,115,109,487 円
負債総額	763,042,977 円
純資産総額（ - ）	200,352,066,510 円
発行済数量	122,307,540,386 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.6381 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換  
該当事項はありません。
2. 受益者に対する特典  
特典はありません。
3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。

#### 4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

平成26年5月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年5月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	3,601
追加型株式投資信託	130	1,859,785
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	13	62,352
合計	144	1,925,739

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第28期 （平成25年3月31日現在）	第29期 （平成26年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,753,091	9,147,830
前払費用	134,096	110,882
未収委託者報酬	1,616,237	1,825,261
未収収益	2,117,109	2,410,705
未収入金	153,977	132,243
繰延税金資産	189,883	208,535
その他の流動資産	6,634	11,587
流動資産計	10,971,029	13,847,047
固定資産		
有形固定資産	* 1 217,693	* 1 199,065
建物	122,475	105,672
器具備品	95,217	93,392
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	815,403	774,095
投資有価証券	19,427	30,243
関係会社株式	254,342	254,342
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	95,530	48,053
敷金	291,959	285,857
繰延税金資産	122,944	124,399
固定資産計	1,036,240	976,305
資産合計	12,007,270	14,823,352
負債の部		
流動負債		
預り金	30,099	36,310
未払金	* 2 1,569,259	* 2 1,745,028
未払手数料	454,177	539,966
その他未払金	1,115,081	1,205,062
未払費用	57,434	145,394
未払消費税等	85,291	140,244
未払法人税等	596,000	1,220,000



前受収益	317,700	219,617
賞与引当金	191,919	185,444
その他の流動負債	-	36
流動負債計	2,847,704	3,692,077
固定負債		
退職給付引当金	137,928	141,238
役員退職慰労引当金	31,080	37,360
固定負債計	169,008	178,598
負債合計	3,016,712	3,870,676
純資産の部		
株主資本	8,989,342	10,950,867
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	6,989,342	8,950,867
利益準備金	443,612	500,000
その他利益剰余金	6,545,729	8,450,867
繰越利益剰余金	6,545,729	8,450,867
評価・換算差額等	1,215	1,809
その他有価証券評価差額金	1,215	1,809
純資産合計	8,990,558	10,952,676
負債・純資産合計	12,007,270	14,823,352

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,959,798	8,728,983
運用受託報酬	6,585,557	8,079,569
投資助言報酬	20,963	27,854
その他営業収益	1,992	1,992
営業収益計	13,568,311	16,838,399
営業費用		
支払手数料	2,732,478	3,649,922
広告宣伝費	133,560	127,570
公告費	2,244	1,190
調査費	3,642,781	4,624,666
調査費	1,160,919	1,225,688
委託調査費	* 1 2,481,861	* 1 3,398,978
委託計算費	82,588	80,546
営業雑経費	128,344	137,868
通信費	28,568	27,421
印刷費	72,899	80,551
協会費	16,766	18,158
諸会費	4,213	4,933
図書費	5,896	6,803
営業費用計	6,721,997	8,621,765
一般管理費		
給料	2,441,088	2,408,504
役員報酬	69,444	71,508
給料・手当	* 1 1,755,780	* 1 1,711,651

賞与	615,864	625,344
交際費	7,417	9,497
旅費交通費	99,221	92,774
租税公課	44,567	52,979
不動産賃借料	343,381	258,391
役員退職慰労引当金繰入	5,820	6,280
退職給付費用	70,091	70,577
賞与引当金繰入	191,919	185,444
固定資産減価償却費	91,309	70,972
法定福利費	395,650	401,660
福利厚生費	7,867	7,620
諸経費	408,719	398,379
一般管理費計	4,107,055	3,963,083
営業利益	2,739,259	4,253,550
営業外収益		
受取利息	1,151	1,356
受取配当金	* 1 145,322	* 1 200,127
匿名組合投資利益	-	* 1 166,010
雑益	2,410	6,766
営業外収益計	148,885	374,260
営業外費用		
雑損	46,933	58,781
営業外費用計	46,933	58,781
経常利益	2,841,210	4,569,030
特別損失		
建物除却損	-	427
器具備品除却損	911	-
特別損失計	911	427
税引前当期純利益	2,840,299	4,568,603
法人税、住民税及び事業税	1,041,220	1,719,728
法人税等調整額	1,076	20,436
法人税等合計	1,040,144	1,699,291
当期純利益	1,800,154	2,869,311

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	388,426	5,352,625	5,741,052	7,741,052
当期変動額					
剰余金の配当		55,186	607,051	551,864	551,864
当期純利益			1,800,154	1,800,154	1,800,154
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					

当期変動額合計	-	55,186	1,193,103	1,248,290	1,248,290
当期末残高	2,000,000	443,612	6,545,729	6,989,342	8,989,342

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105	105	7,741,157
当期変動額			
剰余金の配当			551,864
当期純利益			1,800,154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,109	1,109	1,109
当期変動額合計	1,109	1,109	1,249,400
当期末残高	1,215	1,215	8,990,558

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	443,612	6,545,729	6,989,342	8,989,342
当期変動額					
剰余金の配当		56,387	964,173	907,786	907,786
当期純利益			2,869,311	2,869,311	2,869,311
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	56,387	1,905,137	1,961,524	1,961,524
当期末残高	2,000,000	500,000	8,450,867	8,950,867	10,950,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,215	1,215	8,990,558
当期変動額			
剰余金の配当			907,786
当期純利益			2,869,311
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	593	593	593
当期変動額合計	593	593	1,962,118
当期末残高	1,809	1,809	10,952,676

重要な会計方針

<p>第29期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日</p>
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、少額固定資産(取得価格が10万円以上20万円未満の資産)については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p> <p>3．引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4．消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

## (表示方法の変更)

<p>第29期 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日</p>
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第28期 平成25年 3 月31日現在	第29期 平成26年 3 月31日現在
* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物	103,012千円	建物	120,594千円
器具備品	418,700千円	器具備品	469,967千円
* 2. 関係会社に対する主な資産・負債		* 2. 関係会社に対する主な資産・負債	
区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
未払金	709,361千円	未払金	794,751千円
(うち支配株主に対するもの)	142,986千円	(うち支配株主に対するもの)	155,421千円
(うち子会社に対するもの)	150,208千円	(うち子会社に対するもの)	160,782千円
(うち関連会社に対するもの)	416,166千円	(うち関連会社に対するもの)	478,547千円

## (損益計算書関係)

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。		
給与・手当	531,681千円	給与・手当	358,249千円
委託調査費	1,737,827千円	委託調査費	2,404,496千円
受取配当金	145,225千円	受取配当金	199,477千円
		匿名組合投資利益	166,010千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第28期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成24年4月1日 現在	増加	減少	平成25年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	551,864千円
(ロ) 1株当たり配当額	14,409円
(ハ) 基準日	平成24年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年6月27日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

## ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	23,702円
(ニ) 基準日	平成25年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成25年6月28日

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成25年4月1日 現在	増加	減少	平成26年3月31日 現在

普通株式	38,300	-	-	38,300
------	--------	---	---	--------

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

平成25年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

#### ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	907,786千円
(ロ) 1株当たり配当額	23,702円
(ハ) 基準日	平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年6月28日

### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

#### ・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	804,759千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	21,012円
(ニ) 基準日	平成26年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成26年6月30日

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左  市場リスク 同左  流動性リスク 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第28期(平成25年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	6,753,091	6,753,091	
(2)未収委託者報酬	1,616,237	1,616,237	
(3)未収収益	2,117,109	2,117,109	
(4)未収入金	153,977	153,977	
(5)投資有価証券 その他有価証券	19,427	19,427	
(6)敷金	291,959	218,507	73,451
(7)未払金	(1,569,259)	(1,569,259)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

第29期(平成26年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金・預金	9,147,830	9,147,830	
(2)未収委託者報酬	1,825,261	1,825,261	
(3)未収収益	2,410,705	2,410,705	
(4)未収入金	132,243	132,243	
(5)投資有価証券 その他有価証券	30,243	30,243	
(6)敷金	285,857	220,934	64,923
(7)未払金	(1,745,028)	(1,745,028)	

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成26年3月31日現在
(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬(3)未収収益並びに(4)未収入金及び(7)未払金 同左
(5)投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5)投資有価証券 同左
(6)敷金 当社では、敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の残存耐用年数を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。	(6)敷金 同左

## (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第28期 平成25年3月31日現在	第29期 平成26年3月31日現在

以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	221,595	子会社株式	221,595
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200

## (注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第28期 平成25年 3月31日現在	第29期 平成26年 3月31日現在
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。	同左

## (注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期 平成25年 3月31日現在			第29期 平成26年 3月31日現在		
(単位：千円)			(単位：千円)		
	1年以内	1年超		1年以内	1年超
預金	6,752,981		預金	9,147,754	
未収委託者報酬	1,616,237		未収委託者報酬	1,825,261	
未収収益	2,117,109		未収収益	2,410,705	
未収入金	153,977		未収入金	132,243	
投資有価証券 その他有価証券 のうち満期 があるもの		1,000	投資有価証券 その他有価証券 のうち満期 があるもの		8,000
合計	10,640,305	1,000	合計	13,515,964	8,000

## (有価証券関係)

第28期 平成25年 3月31日現在	第29期 平成26年 3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式221,595千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p> <p>2. その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>



区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	16,177	14,138	2,038	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	21,801	18,500	3,301
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	3,250	3,400	149	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	8,441	8,931	490
合計	19,427	17,538	1,888	合計	30,243	27,431	2,811
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左			

## (退職給付関係)

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
1. 採用している退職給付制度の概要	退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	137,928千円
退職給付引当金	137,928千円
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	39,545千円
確定拠出年金への掛金支払額	30,545千円
退職給付費用	70,091千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	退職給付債務の計算は簡便法を採用しており、確定拠出年金部分を除く退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
1. 採用している退職給付制度の概要	<p>当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。</p> <p>なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p>
2. 確定給付制度	

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	137,928千円
退職給付費用	35,716千円
退職給付の支払額	32,406千円
制度への拠出額	-
退職給付引当金の期末残高	141,238千円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	141,238千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,238千円
退職給付引当金	141,238千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,238千円
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	35,716千円
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,861千円であります。	

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	11,813千円	13,315千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	49,157千円	50,337千円
未払金	5,774千円	3,918千円
賞与引当金損金算入限度超過額	72,948千円	66,092千円
未払法定福利費否認	8,973千円	8,886千円
未払事業所税否認	3,438千円	2,989千円
未払事業税否認	50,026千円	86,596千円
未払調査費	46,965千円	37,384千円
ソフトウェア償却超過額	54,426千円	51,350千円
敷金償却費	8,223千円	10,398千円
未払確定拠出年金	982千円	1,084千円
未払費用	774千円	1,583千円
繰延税金資産小計	313,504千円	333,937千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	313,504千円	333,937千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	673千円	1,002千円
その他	3千円	-
繰延税金負債合計	677千円	1,002千円
繰延税金資産の純額	312,827千円	332,935千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第28期 (平成25年3月31日現在)	第29期 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は16,009千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### (セグメント情報等)

第28期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第29期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、単一の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p> <p>[関連情報]</p> <p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 同左</p>

#### (関連当事者情報)

第28期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の 派遣	委託 調査費 の支払	1,428,822	未払金	416,166

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)  
東京海上日動火災保険株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ London	300千	金融商品 取引業	(所有) 直接50%	運用の 再委任 役員 の 派遣	委託 調査費 の支払	1,979,812	未払金	478,547

(注) \* 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

\* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
重要な取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

	第28期	第29期
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産額	234,740円42銭	285,970円67銭
1株当たり当期純利益金額	47,001円44銭	74,916円74銭
	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
	(注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	(注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
	当期純利益 1,800,154千円	当期純利益 2,869,311千円
	普通株主に 帰属しない金額 -	普通株主に 帰属しない金額 -
	普通株式に係る 当期純利益 1,800,154千円	普通株式に係る 当期純利益 2,869,311千円
	期中平均株式数 38,300株	期中平均株式数 38,300株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

平成26年4月1日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・公告の方法の変更(日本経済新聞に掲載する方法から、電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載)に変更。)

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 324,279百万円(平成25年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円(平成25年9月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額( )	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき 損害保険業を営んでいます。

( )平成25年9月末日現在。

### 2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

### 3【資本関係】

東京海上日動火災保険株式会社は、委託会社の株式の100%を直接保有しており、親会社となっております。

### 第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社（旧会社名 東京海上アセットマネジメント投信株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社（旧会社名 東京海上アセットマネジメント投信株式会社）の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成25年4月16日から平成26年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上セレクション・外国株式インデックスの平成26年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。